

3月5日（第2号）

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時02分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 宮城寛諄議員、15番 大城真孝議員を指名します。

これから、議案の上程に入ります。

日程第2．議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算

○議長 知念富信君 日程第2．議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さん、おはようございます。議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算 平成31年度南風原町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ131億3,036万3,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40億円と定める。（歳出予算の流用）第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一管内でのこれらの経費の各項の間の流用。

その内容等については各担当から説明をさせていただきますが、その説明に先立って、平成31年度一般会計財政総括概要について申し上げます。はじめに 本町の平成31年度予算編成は、第五次南風原町総合計画に掲げた「ともにつくる黄金南風原の平和郷」の実現を目指し、まちづくりの目標と達成するための柱に掲げた各施策を推進することを基本方針に行いました。本町財政の見通しは年々増大している児童福祉を初め、高齢者及び障害者福祉と社会保障への対応や喫緊の課題である国民健康保険特別会計の赤字解消だけではなく、後年度において一般財源のさらなる負担の増加が見込まれることから、平成31年度予算は事業の「選択と集中」はもとより、歳出全般にわたり削減を図るなど、これまでにない厳しい予算編成を行いました。このような状況のもとで編成された平成31年度一般会計予算の規模は131億3,036万3,000円で、対前年度比2億1,833万7,000円（1.6%）の減となります。

普通建設事業については、橋梁の劣化等により改修を行うための「町道68号線照屋橋道路改良事業」を計上しています。継続事業としては「町道10号線道路改良事業」、「黄金森公園整備事業」、「津嘉山中央線街路事業」、「津嘉山公園整備事業」等を計上しています。

主要なソフト事業については、開邦幼稚園の認定こども園への移行による「認定こども園事業補助」、平成32年度教科書改訂に合わせて作成する「社会科副読本作成事業」、平成16年度に策定した計画を改訂するための「都市計画マスタープラン改訂業務委託」、本町ではサッカー競技の開催が予定されている「全国高校総体実行委員会補助金」、その他「参議院議員選挙事業」等の新規事業を計上しています。継続事業では「こども医療費助成事業」、「児童手当事業」、「介護給付訓練等給付事業」、「予防接種事業」、「幼稚園預かり保育事業」、「子供の貧困緊急対策事業」、認可保育園運営費及び3歳以上主食費を初め、延長保育促進事業など、認可、小規模及び認可外保育園には、学童クラブに対する各種事業等を計上しています。

沖縄振興特別推進交付金事業については「特別支援教育支援員配置事業」、「学習支援員配置事業」、「教育相談支援事業」、「しまじまガイド事業」、「黄金森公園スポーツ

3月5日（第2号）

施設活性化事業」、「南風原町地域ブランド構築展開プロジェクト」、「南風原リサイクルループ事業」、「放課後児童の居場所づくり支援事業」、「陸軍病院壕公開活用事業」など、事業総額2億5,074万6,000円を計上しております。なお、主要事業については、別表1に掲げるとおりであります。

2. 歳入について 歳入の性質別内訳は、別表2のとおりとなっています。歳入の自主財源は、対前年度比で2,664万4,000円（0.5%）の減となります。項目別では、町税が1億6,841万1,000円（4.3%）の増で、税目別で個人及び法人の町民税が9,184万8,000円、固定資産税7,102万3,000円、軽自動車税554万円の増となります。分担金負担金1,052万9,000円（2.5%）の減は、保育料及び主食費の減が主な要因となっています。使用料及び手数料463万7,000円（4.1%）の増は、幼稚園保育料及び預かり保育料等の増が主な要因となっています。繰入金2億432万5,000円（66.1%）の減は、ふるさと応援基金繰入金5,749万6,000円の増はあるものの、財政調整基金繰入金2億2,849万9,000円及び福祉基金繰入金2,679万2,000円の減等によるものです。諸収入1,817万5,000円（3.8%）の減は、学校給食収入553万1,000円の増はあるものの、文化財発掘調査事業収入2,614万6,000円（皆減）、資源ごみ売り上げ収入92万2,000円等の減によるものです。寄附金3,326万7,000円（182.5%）の増は、ふるさと寄附金の増によるものです。一方、依存財源では、対前年度比1億9,169万3,000円（2.4%）の減となります。項目別では、地方消費税交付金は2,479万5,000円（3.8%）の増、地方交付税は5億5,891万6,000円（2.9%）の増を見込んでいます。国庫支出金は、主に民生費国庫補助金で、定員増等に伴う子どものための教育・保育給付交付金5,849万8,000円、民生費国庫負担金で介護・訓練等給付費負担金4,407万5,000円等の増により、全体で1億681万円（4.1%）の増となります。県支出金は、民生費県負担金の介護・訓練等給付費県負担金及び子どものための教育・保育給付費県負担金（認定こども園）を合わせて3,832万2,000円、土木費県補助金の沖縄振興公共投資交付金1億1,961万2,000円等の増はあるものの、総務費県補助金の沖縄振興特別推進交付金4億954万7,000円の減等により、県支出金全体として2億5,213万8,000円（12.1%）の減となります。町債は、土木債の町道整備事業債及び都市計画整備事業債を合わせて3,290万円の増はあるものの、総務債の臨時財政対策債8,450万円減、教育債の小学校整備事業債7,960万円（皆減）等により、町債全体では1億3,490万円（26.2%）の減となります。

3. 歳出について 歳出項目における性質別経費は、別表3のとおりとなります。義務的経費では対前年度比で1億7,493万円（2.4%）の増となります。項目別では、人件費において、嘱託職員及び各選挙や統計業務等の減による報酬1,426万2,000円、時間外勤務及び休日勤務手当2,152万3,000円等の減により1,748万4,000円（1%）の減となります。扶助費については、介護・給付訓練等給付事業8,823万5,000円、認定こども園施設型給付費8,374万7,000円等の増により1億5,676万5,000円（3.3%）の増となります。公債費については、平成27年度に借り入れた「臨時財政対策債」や「黄金森公園整備事業」等の元利償還開始等により3,564万9,000円（3.5%）の増となります。経常的経費では、対前年度比で710万2,000円（0.2%）の減となります。項目別では、物件費において、発掘調査支援委託料2,614万7,000円（皆減）、黄金森公園トレーナー配置委託料788万4,000円（皆減）等はあるものの、子供の貧困緊急対策事業委託料2,896万8,000円、組み替えによる増、ふるさと納税業務委託料1,790万円等の増により1,491万8,000円（0.8%）の増となります。補助費等については、東部消防組合負担金2,769万4,000円等の増はあるものの、介護保険広域連合負担金2,134万7,000円、社会福祉協議会補助金1,196万8,000円、那覇市・南風原町環境施設組合負担金1,170万6,000円等の減により1,495万2,000円（1.1%）の減となります。投資的経費では、対前年度比4億1,019万6,000円（32.2%）の減となります。主な要因は「町道10号線道路改良事業」1億1,023万9,000円、「町道73号線道路改良事業」3,207万5,000円等の増はあるものの、「北丘小学校西側避難通路整備事業」3億4,961万4,000円（皆減）、「防犯灯LED化整備工事」5,585万円（皆減）、「津嘉山小学校南側避難通路整備事業」4,862万3,000円（皆減）等の事業費減によるものです。その他の経費については、繰出金において国保特別会計事業の財政安定化支援事業繰出金388万6,000円、下水道事業特別会計繰出金1,200万5,000円、土地改良整理事業特別会計繰出金1,553万6,000円等の減により1,863万3,000円（1.3%）の減となります。積立金においては、ふるさと寄附金によるふるさと応援基金積立金3,326万7,000円、一般廃棄物処理施設基金積立金505万2,000円等の増により3,766万4,000円（87.7%）の増となり、その他の経費全体で対前年度比2,403万1,000円（1.6%）の増となります。以上、一般会計予算の財政総括概要の説明といたします。

主要事業については、6ページの別表1に掲げてあるとおり、平成31年度主要事業目的

3月5日（第2号）

別の議会費から教育費まで記載してあります。10ページは別表2で、歳入の性質別財源の状況であります。自主財源、依存財源別で、性質別項目ごとに平成30年度との比較増減額を示してあります。11ページの別表3は、歳出の性質別経費の状況であります。後ほどお目通しをお願いします。引き続いての歳入歳出予算の内容については、各担当部長から説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 これから、各部長から補足説明をしていただきますが、お手元に配付されております概要説明書を用いて、各所管に係る説明をお願いいたします。それでは説明を求めます。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは、私のほうからは議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算に係る、総務部に係る予算概要を説明いたします。平成31年度は、第五次総合計画の各項目で掲げている目標達成を見据えた予算配分を行い、子ども・子育て支援を初めとする各福祉施策、教育の充実、産業振興等、喫緊の課題解決への事業を実施し、厳しい財政状況の中、限られた財源で事業の「選択と集中」による予算編成を行いました。2ページから6ページ、第1表歳入歳出について、平成31年度の予算総額は131億3,036万3,000円で、前年度に比べ2億1,833万7,000円（1.6%）の減となっております。内容については、13ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

7ページ、第2表債務負担行為は、7件で限度額総額1,891万8,000円となります。「広報はえばる」印刷製本業務、町県民税納税通知書作成及び封入封緘業務委託料、軽自動車税納税通知書業務委託料、「議会会議録」印刷製本業務及び「はえばる議会だより」印刷製本業務は契約から納品までの期間が短く、前年度から作成作業を行うためです。南風原町都市計画マスタープラン策定業務は、平成31年度から平成32年度にかけ第5次総合計画土地利用構想との整合を図るため策定業務を行うための計上です。マイコンスライサー使用料は、安全・安心な給食を提供するため、老朽化した機器を取りかえるための計上で、期間は平成32年度から平成36年度までとなります。

8ページ、第3表地方債は、総務債、土木債、教育債の合計で限度額が3億7,930万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記述のとおり例年同様であります。内容については、13ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

これより総務に係る予算概要を説明いたします。歳入について13ページよりご説明いたします。新たに8款 環境性能割交付金が創設されましたので、その後の款が繰り下がります。この環境性能割交付金は、平成28年度税制改正において、消費税10%への引き上げのときの平成31年10月1日に自動車取得税を廃止し、これにかわりグリーン化等を進める観点から「環境性能割」が導入されることによる新たな交付金です。この制度改正により、次年度以降は7款 自動車取得税交付金が廃止となります。なお、いずれの交付金も県の試算に基づき計上しております。13ページ、1款 町税の積算における徴収率は、全科目において平成29年度の実績で積算しています。1款1項1目 個人町民税7,621万5,000円増は、現年度分については平成30年10月末現在の調定額15億2,722万円に徴収率99.6%を乗じ、7,690万4,000円の増、滞納繰越分については、滞納繰越分見込額に平成30年度分は35%、平成29年度以前分は32.7%の徴収率で積算し68万9,000円減となります。

2目 法人町民税1,563万3,000円増は、現年課税分については平成29年10月から平成30年9月までの実績をもとに算出した調定見込額2億2,586万1,000円に徴収率99.9%を乗じ、1,569万9,000円の増、滞納繰越分については、滞納繰越分見込額に平成30年度分は30%、平成29年度以前分は23.6%の徴収率で積算し6万6,000円の減です。14ページ、1款2項1目 固定資産税6,458万7,000円増は、現年課税分は、土地、家屋、償却資産の過去の課税標準額の伸び率平均から算出した調定見込額19億4,301万7,000円に徴収率99.5%を乗じ、6,840万5,000円増、滞納繰越分については、滞納繰越分見込額に平成30年度分は30%、平成29年度以前分は38.1%の徴収率で積算し381万8,000円の減となります。2目 国有資産等所在市町村交付金643万6,000円の増は、沖縄総合事務局及び沖縄県からの通知書に基づく計上です。15ページ、1款3項1目 軽自動車税554万円増は、現年度分については、平成30年10月末時点の登録台数で調定見込額を算出し、徴収率99.4%を乗じ556万2,000円の増、滞納繰越分については、滞納繰越分見込額に平成30年度分は30%、平成29年度以前分は29.9%の徴収率で積算し2万2,000円の減となります。

17ページ、2款2項1目 自動車重量譲与税4,661万6,000円から25ページの9款1項1目 地方特例交付金2,221万3,000円までは、平成31年度の県試算表に基づく計上となります。

26ページ、10款1項1目 地方交付税の5,891万6,000円増は、特別交付税が平成29年度実績1億5,928万3,000円で計上し、前年度比1,647万2,000円の減はあるものの、普通交付

3月5日（第2号）

税は7,538万8,000円増を見込んでおり、積算については国から示された普通交付税額の推計及び県から提供された試算表に基づき行っております。基準財政需要見込額61億5,746万8,000円から、臨時財政対策債へ振りかえる2億7,793万6,000円及び錯誤額8万4,000円を控除した58万7,944万8,000円から基準財政収入見込額39億5,530万1,000円を控除し、さらに調整額1,175万9,000円を差し引き、19億1,238万8,000円を計上しております。算出数値については、お手元に配付した資料2でご確認ください。

34ページ、14款2項6目．総務費国補助金の社会保障・税番号制度導入補助金324万1,000円増の理由は、国から示された平成31年度交付金見込み試算に基づき個人番号カード交付事業補助金85万円の増、さらに社会保障・税番号制度事務で情報連携を行う電子計算機の次期システムの設計・構築に係る費用に対する国の補助金239万1,000円皆増によるものです。

37ページ、15款2項1目．総務費県補助金4億941万1,000円減の主な理由は、沖縄振興特別推進交付金事業の北丘小学校西側避難通路整備事業、津嘉山小学校南側避難通路整備事業、低炭素社会化事業（省エネ設備導入事業）及び景観計画策定事業等の完了による4億954万7,000円減等によるものです。39ページ、15款3項1目．総務費県委託金391万3,000円増の主な理由は、統計調査費委託金32万4,000円減等はあるものの、個人住民税の納税義務者増による徴税費委託金438万5,000円増によるものです。

42ページ、17款1項12目．ふるさと寄附金3,326万7,000円増は、昨年度の実績を参考に5,149万9,000円の受け入れを見込んでおります。また同額を歳出59ページの2款1項6目．ふるさと応援基金積立金に計上しております。

43ページ、18款1項1目．財政調整基金繰入金2億2,849万9,000円減及び5目．福祉基金繰入金2,679万2,000円減は、同基金を繰り入れず予算編成したことによるものです。3目．ふるさとづくり基金繰入金806万4,000円減の主な理由は、隔年で行っているふるさと博覧会が平成30年度に開催したことによる同実行委員会への補助金500万円皆減等によるものです。8目．リサイクル基金繰入金351万8,000円減は、一般廃棄物処理基本計画を策定したため充当事業減によるものです。9目．一般廃棄物処理施設建設基金繰入金505万2,000円増は、ごみ袋指定化収入増等を見込んでの計上となります。12目．ふるさと応援基金繰入金5,749万6,000円増は、寄附の目的に沿った事業に充当するための計上です。

46ページ、20款1項1目．延滞金300万円減は、平成29年度実績によるものです。49ページ、20款5項6目．摩芥処理収入228万9,000円増は、資源ごみ売上収入が回収量減と売却単価の下落による92万2,000円減になるものの、粗大ごみ処理票収入が12万2,000円、ごみ袋指定化収入が308万9,000円それぞれ増見込みによる計上です。

52ページ、町債の21款1項1目．総務債臨時財政対策債は、県から示された見込額算出資料等に基づき、2億7,790万円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。55ページから57ページ、2款1項1目．一般管理費764万1,000円増の主な理由は、2節．給料において特別職給料の減額等により229万6,000円減はあるものの、3節．職員手当等において退職者の増による退職手当特別負担金等で419万6,000円増、13節．委託料において会計年度任用職員制度対応による臨時職員等給与システム委託料等で436万3,000円増によるものです。57ページから58ページ、2款1項2目．文書広報費251万5,000円減の主な理由は、広報はえばるを2色印刷にするなど仕様変更による印刷製本費240万円の減によるものです。3目．財産管理費556万8,000円減の主な理由は、11節．修繕料262万円減、18節．公用車備品購入費123万6,000円皆減によるものです。59ページから60ページ、2款1項6目．目的基金費3,323万5,000円増の主な理由は、ふるさと応援基金積立金3,326万7,000円増で、歳入の43ページで説明したとおりです。7目．防犯対策費5,602万8,000円減の主な理由は、防犯灯LED化整備工事完了に伴う減等によるものです。8目．企画費2,235万1,000円増の主な理由は、13節．委託料においてふるさと納税業務委託料等1,920万4,000円増、14節．使用料及び貸借料においてふるさと納税支援サービス使用料等334万6,000円増によるものです。61ページ、2款1項11目．諸費222万9,000円減の主な理由は、9節．職員研修事業に係る旅費101万4,000円、19節．職員研修参加負担金40万3,000円、区長（自治会長）研修補助金47万5,000円減によるものです。63ページから64ページ、2款1項14目．電子計算費890万7,000円減の主な理由は、18節．備品購入費238万3,000円、番号制度関係負担金で19節．負担金、補助及び交付金317万円の増はあるものの、13節．委託料において電算個別業務処理委託料、コンビニ交付保守委託料等1,158万5,000円の減によるものです。65ページから67ページをお開きください。2款2項1目．税務総務費1,105万8,000円増の主な理由は、13節．委託料において、地方電子化協議会のシステムバージョンアップに伴うeLTAシステム更改作業・



3月5日（第2号）

納税システム導入委託料、平成33年度評価がえに向けて行う、固定資産土地評価見直委託料、評価がえに伴う不動産鑑定委託料、航空写真撮影等業務委託料等により944万5,000円の増となるためです。2目．賦課徴収費213万4,000円減の主な理由は、町税務嘱託員報酬月額改定による144万円減等によるものです。68ページ、2款3項1目．戸籍住民基本台帳費322万円減の主な理由は、人事異動に伴う人件費等の減によるものです。70ページから71ページ、2款4項4目．参議院議員選挙費856万6,000円増は、同選挙執行によるものです。

94ページ、4款1項4目．環境衛生費230万4,000円減の主な理由は、危険生物駆除事業184万2,000円減等によるものです。97ページ、4款2項1目．塵芥、し尿処理費1,813万2,000円減の主な理由は、25節．積立金においてごみ袋販売収入増による一般廃棄物処理施設基金積立金505万2,000円の増はあるものの、11節．印刷製本費283万9,000円、13節．一般廃棄物処理基本計画委託料皆減、19節．負担金補助及び交付金において那覇市・南風原町環境施設組合負担金1,170万6,000円、南部広域行政組合（汚泥処理センター）233万4,000円の減によるものです。

119ページ、9款1項1目．常備消防費の東部消防組合負担金4億3,995万5,000円は対前年度比2,769万4,000円増の計上です。3町の負担割合は、平成30年度普通交付税算定基準財政需要額消防費の84.2%となっております。2目．災害対策費336万5,000円減の主な理由は、沖縄県作成の河川氾濫想定区域の見直しを起因とするハザードマップ修正委託料及びハザードマップ配布委託料の皆増はあるものの、Jアラート新型受信機整備工事完了による264万6,000円皆減、19節．負担金、補助及び交付金の災害時等避難施設改修事業補助金125万円の減等によるものです。

151ページ、12款1項1目．元金4,740万4,000円増は、平成27年度同意の臨時財政対策債元金償還開始等によるものです。2目．利子1,175万5,000円減は、平成19年度同意の臨時財政対策債の利率見直し（1.5%から0.01%）等によるものです。なお、元金、利息の償還額については、起債償還年次表に基づき計上しております。

154ページから161ページ、特別職の給与明細書の合計額1,773万3,000円減の主な理由は、町長、副町長及び教育長の給料月額の減額によるもののほか、その他特別職において各選挙及び統計調査委員の減によるものです。155ページ、一般職の給与明細書の合計額229万9,000円減の主な理由は、共済費が市町村共済負担金比率11.7463%増により1,393万4,000円増はあるものの、時間外休日勤務手当2,152万3,000円、管理職手当602万9,000円減などにより職員手当1,979万5,000円減によるものです。なお、時間外休日勤務手当及び管理職手当は平成30年度当初予算比較で5割を削減しています。以降の特別会計についての説明は省略いたします。156ページから161ページ、（2）給料及び職員手当の増減額の説明からクその他の手当については、ご参照ください。

162ページから163ページ、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書です。

164ページ、地方債の前々年度における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっております。ご参照いただきたいと思います。以上が総務部の概要です、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 引き続き、民生部に係る予算概要を説明いたします。まず歳入についてでございます。28ページをお願いします。12款1項1目．民生費負担金1,051万2,000円の減は、保育料の段階的無償化による1節．保育料及び主食費961万8,000円減が主な要因であります。

次に32ページをお願いします。14款1項1目．民生費国庫負担金7億6,400万3,000円の減は、介護・訓練等給付費の伸びによる8節．心身障害者福祉費国庫負担金5,160万円、対象児童の増による14節．児童手当国庫負担金1,984万4,000円増はあるものの、国庫の交付要綱の改正により保育所運営費と地域型保育事業運営費及び認定こども園等運営費が国庫負担金から国庫補助金の子どものための教育・保育給付交付金として組み替えられたことによるものです。次に33ページをお願いします。14款2項1目．民生費国庫補助金8億7,675万2,000円の増は、保育対策総合支援事業費補助金103万円減、保育所等整備交付金1,518万4,000円減、子供の貧困緊急対策事業補助金943万3,000円減はあるものの、32ページで説明しました国庫の交付要綱の改正により、子どものための教育・保育給付交付金（保育所）7億7,986万9,000円、地域型8,024万3,000円、認定こども園3,392万2,000円の組み替えによるものであります。

3月5日（第2号）

36ページをお願いします。15款1項1目．民生費県負担金1,553万2,000円の増は、32ページで説明しました国庫の交付要綱の変更とあわせて国負担分が約2%かさ上げされたことにより1節．保育所運営負担金の保育所と地域型で2,578万7,000円の減はあるものの、認定こども園分で1,628万4,000円増、介護・訓練等給付費の伸びによる7節．心身障害者福祉費県負担金2,579万9,000円の増、対象児童の増により15節．児童手当県負担金237万8,000円増によるものです。37ページです。15款2項2目．民生費県補助金828万8,000円増は、4節．児童福祉費補助金で待機児童解消支援交付金189万8,000円減、待機児童対策特別事業補助金683万3,000円減、ひとり親家庭認可外利用料補助事業補助金173万4,000円減はあるものの、子ども・子育て支援交付金629万円増、保育士確保対策事業補助金407万7,000円増、保育士正規雇用化促進事業補助金498万9,000円、開邦幼稚園の認定こども園化に伴う子どものための教育・保育給付費補助金607万1,000円増が主な要因です。3目．衛生費県補助金623万4,000円増は、対象児童の増と医療費の伸びによるこども医療費助成事業補助金621万8,000円増によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。予算書74ページから75ページをお願いします。

3款1項1目．社会福祉総務費2,607万4,000円減は、28節．繰出金で人事異動による職員給与費等繰出金720万円増があるものの、13節．委託料で地域福祉推進計画策定委託料500万円皆減、19節．負担金、補助及び交付金の町社会福祉協議会補助金1,196万8,000円減、町民生委員児童委員協議会補助金149万4,000円減、被保険者数の減少等による保険基盤安定繰出金（保険税軽減分）252万5,000円減、出産育児一時金繰出金307万1,000円減、財政安定化支援事業繰出金388万6,000円減が主な要因です。次に75ページから79ページにかけてでございます。75ページをお願いします。3款1項2目．老人福祉費328万4,000円減は、19節．負担金、補助及び交付金で後期高齢者療養給付費負担金672万8,000円増はあるものの、13節．委託料で食の自立支援事業の民間委託化による399万6,000円の減、包括支援センターシステムデータ提供委託料118万8,000円皆減、20節．扶助費で高齢者祝金や見舞金等の見直し等で236万円減、28節．繰出金で後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）172万5,000円減及び事務費等繰出金175万円減が主な要因であります。次に79ページから82ページにかけてでございます。79ページをお願いします。3款1項3目．心身障害者福祉費1億1,402万3,000円増は、20節．扶助費で福祉サービス等の報酬改定に伴う報酬額の見直し等や利用者数の増加による障害者自立支援医療費1,491万3,000円増、障害児通所給付費6,335万6,000円増、障害者自立支援給付費2,479万7,000円増が主な要因です。次に82ページから83ページにかけてでございます。82ページをお願いします。

3款1項5目．国民年金事務費207万4,000円増は、1節．報酬において嘱託員1名の減による168万円減はあるものの、職員の人事異動に伴う2節．給料から4節．共済費で366万5,000円増になったことによるものです。83ページをお願いします。3款1項9目．介護保険事業費2,308万円減は、育休代替の臨時職員賃金の減による7節．賃金169万5,000円減、沖縄県介護保険広域連合負担金の減による19節．負担金、補助及び交付金2,134万7,000円減によるものであります。次に84ページから86ページにかけてでございます。84ページをお願いします。3款2項1目．児童福祉総務費2,220万8,000円増は、13節．委託料で子供の貧困緊急対策事業委託料903万1,000円減、19節．負担金、補助及び交付金で法人保育園職員給与補助金705万6,000円の減、ひとり親家庭認可外利用料補助金192万6,000円減はあるものの、職員の人事異動に伴う2節．給料から4節．共済費で894万5,000円の増、7節．賃金で産休育休職員賃金108万8,000円の増、13節．委託料で第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務284万1,000円、母子父子家庭医療費システム改修194万4,000円、20節．児童手当費2,460万円増が主な要因となっております。86ページから89ページにかけてでございます。86ページをお願いします。3款2項2目．保育所運営事業6,028万1,000円増は、19節．負担金、補助及び交付金において、やまびこ保育園の認可化移行運営費補助金548万4,000円皆減、法人保育園運営費補助金2,158万5,000円減、保育所等整備交付金事業補助金1,771万5,000円減、保育士特別配置等支援事業補助金211万2,000円減はあるものの、開邦幼稚園の認定こども園移行に伴う施設型給付費8,374万7,000円皆増、法人保育園障害児保育実施補助金998万4,000円増、小規模保育運営費778万2,000円の増、保育士正規雇用化促進事業補助金554万4,000円増が主な要因です。89ページから90ページです。89ページをお願いします。3款2項3目．児童厚生施設費870万円の増は、19節．負担金、補助及び交付金において、学童クラブの新設に伴う設置補助金761万4,000円皆減はあるものの、学童クラブ補助金594万9,000円増、学童クラブ2カ所の分離に伴う環境改善事業補助金558万9,000円増、学童クラブ支援員等処遇改善事業補助金225万5,000円増、障害児受入強化推進事業補助金179万6,000円増が主な要因です。

3月5日（第2号）

92ページから94ページです。92ページをお願いします。4款1項1目．保健衛生総務費2,653万9,000円増は、7節．賃金で育休代替臨時職員賃金420万円減はあるものの、13節．委託料で妊婦健診受診者の増による妊婦一般健診委託料127万5,000円増、20節．扶助費で対象児童の増と医療費の伸びによるこども医療費助成金2,622万7,000円増が主な要因です。94ページをお願いします。4款1項2目．予防費112万2,000円増は、13節．委託料で予防接種受診者の増による予防接種医師委託料104万6,000円の増、予防接種受診票読み込みに必要なスキャナの購入のための18節．備品購入費25万3,000円の計上が主な要因です。95ページをお願いします。4款1項5目．成人保健対策費114万2,000円減は、13節．委託料で総合健康管理システム改修委託料77万8,000円皆減と備品購入費21万6,000円皆減が主な要因となっております。以上が民生部の予算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時06分）

○議長 知念富信君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 引き続きまして、経済建設部に係る予算の概要を説明いたします。まず、歳入について33ページから説明いたしますので、33ページをお開きください。14款2項3目．土木費国庫補助金832万円減は、補助事業の内示見込みによる14節．防災・安全社会資本整備交付金の町道68号線（照屋橋）道路改良事業640万円の皆増、13節．社会資本整備総合交付金の黄金森公園整備事業100万円増はあるものの、1節．地方道維持補助金（未買収道路用地事業）要望がないため1,062万円、2節．生活環境整備補助金の事業期間の見直しにより500万円の皆減によるものです。

次に37ページから38ページ、37ページをお開きください。15款2項4目．農林水産業費県補助金548万7,000円減は、57節．新規就農一貫支援事業補助金93万9,000円増はあるものの、48節．農業生産・経営対策事業補助金の農業・農村の6次産業化支援事業要望がないため155万円皆減、63節．農業次世代人材投資事業補助金の補助金受給者終了による450万円減と1節．農業委員会等補助金の機構集積事業費補助金31万5,000円の減によるものです。5目．土木費県補助金1億1,943万2,000円増は、補助事業の内示によるもので6節．沖縄振興公共投資交付金で津嘉山中央線街路事業及び町道73号線道路改良事業促進を図るため津嘉山中央線街路事業（2工区）の360万円減、町道5号線道路改良事業440万円の皆減はあるものの、町道10号線道路改良事業8,656万円、町道73号線道路改良事業2,574万円、津嘉山公園整備事業600万円、津嘉山中央線街路事業931万2,000円増によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。99ページをお開きください。5款1項1目．失業対策費231万2,000円減は、1節．報酬の芝管理補助嘱託員報酬が保健体育総務費13節．黄金森公園芝生管理委託料からの支出による184万4,000円皆減、13節．委託料の無料職業紹介システム保守委託料44万1,000円、14節．使用料及び貸借料のライセンス使用料2万7,000円の皆減によるものです。次に100ページをお開きください。5款2項1目．労働諸費143万8,000円増は、15節．工事請負費で新たな南風原共同福祉施設改修工事の皆増によるものです。

103ページから104ページ、103ページをお開きください。6款1項3目．農業振興費1,104万5,000円の減は、19節．負担金、補助及び交付金の農業・農村の6次産業化支援事業の要望がないため155万円皆減、農業次世代人材投資事業補助金の補助金受給者終了による450万円の減、農地深耕・荒廃地解消補助金等を初めとする補助金928万6,000円の減、7節．賃金の臨時職員賃金169万6,000円の皆減によるものです。次に104ページ、6款1項4目．畜産業費534万3,000円減は、13節．委託料の乳用牛改良支援事業委託料320万円と19節．負担金、補助及び交付金の和牛改良支援補助金200万円の皆減によるものです。5目．農地費354万円減は、3節．職員手当の25万8,000円の減、11節．需用費の消耗品費44万6,000円の減、28節．繰出金の284万6,000円減などによるものです。なお、繰出金については、農業集落排水事業特別会計でご説明いたします。

次に107ページから108ページ、107ページをお開きください。7款1項1目．商工振興費301万8,000円増は、19節．負担金、補助及び交付金の町商工会補助金75万6,000円減、琉球絃事業協同組補助金34万2,000円減、南風原花織産業支援補助金80万円の皆減はあるものの、21節．貸付金の琉球絃事業協同組合貸付金500万円の増によるものです。108ページから109ページ、7款1項2目．観光費472万6,000円減は、13節．委託料の民泊啓蒙推進事業委託料354万8,000円の皆減、19節．負担金、補助及び交付金の南風原町観光協会補

3月5日（第2号）

助金137万7,000円の減によるものです。

110ページから111ページ、110ページをお開きください。8款1項1目．土木総務費410万6,000円減は、1節．報酬の物件補償嘱託員報酬391万2,000円の皆減、19節．負担金、補助及び交付金の県治水協会負担金17万2,000円の減によるものです。112ページ、8款2項1目．道路維持費982万3,000円の減は、7節．賃金227万8,000円の減、13節．委託料の分筆測量委託料150万円の減、町道台帳整備委託料100万円減、14節．使用料及び貸借料50万円の減、15節．工事請負費250万円減、16節．原材料費170万円減によるものです。112ページから113ページ、8款2項2目．道路新設改良費1億3,097万5,000円増は、補助事業の内示によるもので津嘉山中央線街路事業及び町道73号線道路改良事業促進を図るため、17節．公有財産購入費2,038万5,000円の減はあるものの、13節．委託料の新規事業として町道68号線実施設計委託料801万円の皆増と町道10号線及び73号線道路改良工事に伴う磁気探査委託料751万円増、15節．工事請負費6,638万5,000円増、22節．補償、補填及び賠償金6,800万円増となっています。3目．生活環境整備費1,023万6,000円減は、13節．委託料の宮平地区計画箇所の実施設計委託料1,001万円と14節．使用料及び貸借料12万6,000円と16節．原材料費10万円の皆減によるものです。114ページをお開きください。8款3項1目．河川費695万円減は、7節．賃金85万円減と、15節．工事請負費の宮平川切梁錆止工事の終了による610万円が皆減となっております。115ページ、8款4項1目．都市計画費3,968万2,000円減は、人事異動による職員1名減による2節．給料ほか906万1,000円の減、13節．委託料の新規事業として南風原町都市マスタープラン改定業務委託料と南風原町市街化区域編入に係る調査検討業務委託料と前年度に終了しました景観計画策定委託料、地区計画策定委託業務による140万円の減、19節．負担金、補助及び交付金の沖縄県都市計画協会負担金14万円の減、前年度に終了しました都市計画基礎調査負担金154万円の皆減、28節．繰出金2,754万1,000円の減については、下水道事業特別会計1,200万5,000円と区画整理事業特別会計の1,553万6,000円の減によるものです。詳細については、それぞれの特別会計でご説明します。116ページから117ページ。116ページ、8款4項2目．公園費1,273万6,000円増は、7節．賃金50万円の減と17節．公有財産購入費の黄金森公園用地購入費1,171万円の皆減はあるものの、15節．工事請負費2,570万円の増については、内示見込みによるものです。117ページから118ページ。117ページ、8款4項3目．街路整備事業費772万9,000円増は、22節．補償、補填及び賠償金1,474万円の減はあるものの、13節．委託料1,051万円の皆増、15節．工事請負費578万円の増、17節．公有財産購入費610万円の増については、内示見込みによるものです。以上で、経済建設部に係る予算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時22分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 それでは引き続き、教育部関係の予算について説明申し上げます。歳入から説明いたします。まず29ページをお願いします。13款1項3目．土木使用料490万円減のうち、教育委員会に係る2節．公園使用料については、陸上競技場使用料（トレーニングルーム）等で39万7,000円の増はあるものの、部活動などに関する利用増に伴う野球場使用料45万3,000円の減などによるものです。4目．教育使用料528万8,000円増の主な理由は、11節．職員駐車場使用料359万4,000円の減はあるものの、1節．幼稚園保育料372万円増、9節．預かり保育料492万4,000円増によるものです。

33ページをお願いします。14款2項4目．教育費国庫補助金127万9,000円減は、特殊教育就学奨励費小学校分が9名、中学校分が7名増の小・中学校合計で42万7,000円増はあるものの、理科・算数備品購入への補助金である、学校教育設備整備費等補助金が小学校・中学校補助金合計で19万5,000円の減、3節．幼稚園就園奨励費補助金が152万1,000円減によるものです。38ページをお願いします。15款2項6目．教育費県補助金976万4,000円増は、4節の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金61万6,000円増、9節の子ども貧困対策推準交付金37万7,000円増、平成30年度（6月補正予算）よりスタートした、小学校に4名、中学校2名配置するスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金、補助率10分の10の877万1,000円の賃金の計上によるものです。39ページをお願いします。15款3項．教育費県委託金66万円の皆減は、道徳教育研究指定校の事業が終了したことによるものです。これは皆減による項目がありません。

49ページをお願いします。20款5項3目．学校給食収入553万1,000円の増は、1節．現年度分において児童生徒の増により給食対象人数が112名ふえたことによる491万2,000円

3月5日（第2号）

の増と、2節. 滞納繰越分の61万9,000円増によるものです。51ページをお願いします。20款. 諸収入、受託事業収入2,614万6,000円皆減は、国が実施する与那原バイパス整備事業に伴う埋蔵文化財（壕）の発掘調査が終了したことによるものです。

52ページをお願いします。21款1項6目. 教育債8,070万円の減は、前年度で終了した北丘小学校西側避難通路整備事業債6,990万円、津嘉山小学校南側避難通路整備事業債970万円の皆減などによるものです。

歳出について説明いたします。62ページをお願いします。2款1項12目. 地域づくり推進事業費1,333万8,000円減の主なものは、19節. 負担金、補助及び交付金において、ふろさと博覧会実行委員会補助金800万円の減や、字誌の発刊予定がなく、字誌（史）等記念誌発刊事業補助金300万円の減、事業中断により南風原町海外移住者子弟研修交付金198万円の減によるものです。

121ページをお願いします。10款1項1目. 教育委員会費14万6,000円の減は、主に沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会において離島開催（宮古島市）の予定がなく、9節. 旅費13万4,000円減によるものです。2目. 事務局費20万6,000円減の主な要因は、11節. 需用費において、教科書改訂に伴う副読本作成事業の印刷製本費527万72,000円増、それからパソコン保守管理委託料などの増に伴う13節. 委託料172万9,000円の増はあるものの、人事異動に伴う給料、職員手当等、共済費で403万7,000円の減、18節. 備品購入費85万3,000円の皆減、これは前年度はあって、今年度はありません。南風原中学校創立記念事業期成会等の終了や実績に伴う、19節. 負担金、補助及び交付金229万8,000円の減によるものです。125ページをお願いします。10款2項1目. 小学校費学校管理費239万8,000円減の主な要因は、臨時職員として、スクール・サポート・スタッフ4名計上による584万7,000円の増はあるものの、用務員及び特別支援教育支援員9名の減などにより、7節. 賃金616万7,000円減などによるものです。127ページをお願いします。10款2項2目. 小学校費教育振興費562万円増の主な要因は、ICT支援員の減などによる、13節. 委託料424万5,000円の減や、各種大会選手等派遣補助金の実績に基づく88万4,000円の減はあるものの、要保護準要保護児童生徒援助費などの20節. 扶助費において1,057万2,000円増によるものです。128ページをお願いします。10款2項3目. 学校建設費4億1,265万円の減の主な要因は、北丘小学校西側避難通路整備事業、津嘉山小学校南側避難通路整備事業、小学校普通教室改善整備事業、小学校電話設備更新工事等の事業終了によるものです。129ページをお願いします。10款3項1目. 中学校費学校管理費378万8,000円増の主な要因は、11節. 需用費104万5,000円減、15節. 工事請負費71万1,000円の皆減はあるものの、スクール・サポート・スタッフ2名及び特別支援教育支援員2名、産休代替職員1名の増による、7節. 賃金533万円増によるものです。131ページ、10款3項2目. 中学校費教育振興費452万9,000円増の主な要因は、ICT支援員の減等による13節. 委託料204万9,000円の減や、各種大会選手等派遣費補助金の実績に基づき100万円の減はあるものの、教科書改訂に伴う指導書の18節. 備品購入費118万8,000円の増、要保護準要保護児童生徒援助費等の増による20節. 扶助費663万2,000円増によるものです。132ページをお願いします。10款3項. 中学校費学校建設費663万9,000円の皆減は、前年度に整備した中学校普通教室改善整備事業、中学校電話設備更新工事の完了によるものです。133ページをお願いします。10款4項1目. 幼稚園費914万6,000円の増の主な要因は、幼稚園空調機設置設計管理委託料586万5,000円の皆減、施設型給付費467万3,000円の皆減などによる19節. 負担金、補助及び交付金1,237万3,000円の減はあるものの、預かり保育臨時職員4名及び産休等代替臨時職員2名、特別支援教育支援員4名の増による、7節. 賃金1,808万4,000円の増、光熱水費55万4,000円増、幼稚園空調機設置工事や日よけ屋根取替工事による工事請負費41万7,000円の増によるものです。136ページをお願いします。10款5項1目. 社会教育総務費723万4,000円減の主な要因は、3節. 職員手当等417万3,000円の減、19節. 負担金、補助及び交付金の206万7,000円の減などによるものです。138ページ、10款5項2目. 公民館費181万5,000円の減は、臨時職員1名減などによる、7節. 賃金80万7,000円の減、11節. 需用費78万6,000円の減などによるものです。140ページ、10款5項3目. 文化財保護費2,687万5,000円の減は、埋蔵文化財（壕）の発掘調査終了による発掘調査支援委託料2,614万2,000円の減によるものです。10款5項4目. 文化センター費234万9,000円の減は、臨時職員1名減による賃金67万6,000円減、需用費39万4,000円の減、負担金、補助及び交付金130万円の減などによるものです。143ページ、10款6項1目. 保健体育総務費1,575万円の減は、南風原町全国高校総体実行委員会補助金320万4,000円の増はあるものの、黄金森公園スポーツ施設活性化事業（黄金森公園芝管理委託料等）1,668万4,000円の減などによるものです。145ページをお願いします。10款6項2

ページ(9)

3月5日（第2号）

目．共同調理場運営費133万8,000円の減の主な理由は、マイコンスライサー2台分の使用料75万1,000円の増、根菜類の皮むき機（球根皮?機）1台購入分の備品購入費56万1,000円の増はあるものの、再任用職員の退職による給料、職員手当、共済費430万円の減、それに伴う臨時職員1名増の7節．賃金173万7,000円の増などによるものです。147ページをお願いします。10款6項3目．学校給食賄費716万6,000円増は、主に給食対象人数112名増による491万2,000円の増と、一般財源からの財源補填分225万4,000円増によるものです。一般会計からの財源補填分は1,396万5,000円となっています。以上が教育部に係る予算概要です。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 それでは、議会事務局、監査委員事務局に係る予算を説明いたします。予算書53ページをお開きください。1款1項1目．議会費は、総務民生常任委員会、それと経済教育常任委員会の所管事務調査費を平成32年度に計上することとし、政務活動費が96万円（192万円減）、議会だより印刷製本費が170万円（167万円減）、前年度比トータルで468万7,000円減の予算となっております。暫時休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時40分）

○議長 知念富信君 再開します。議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 次でございます。73ページをお開きください。監査委員費になります。2款6項1目．監査委員費は、隔年で行っております全国町村監査委員全国大会に参加するための監査委員旅費2人分の18万6,000円の増となっております。以上が、議会並びに監査関係の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入りますが、質疑は2ページから52ページまでの第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までと、52ページ以降の歳出予算、給与明細書、その他の部分に区分して行い、関連のある質疑はどちらか一方で質疑をお願いいたします。この平成31年度南風原町一般会計予算の審査方法については、全員協議会で配付しましたとおり、一般会計予算審議の流れの方法で審議することを確認いたしました。委員会付託を予定しておりますので、本会議での質疑は基本的、総括的、大綱的部分にとどめ、詳細は委員会をお願いいたします。暫時休憩します。

休憩（午前11時42分）

再開（午後0時59分）

○議長 知念富信君 再開します。

まず第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までの質疑に入ります。質疑のある方は許します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは質疑をしたいと思います。幾つかありますので、間違わないように進めたいと思います。まず予算書の13ページと14ページ、歳入の町税ですけれども、町税の中で個人町民税、法人町民税、固定資産税、主にこの3つが町税の大きい柱になるとと思いますが、ふえている額は記載がありますけれども、その件数がふえているのか。それともそれぞれの単価がふえているのか。税額の資料があればお示しいただきたいということが1点です。特徴があれば教えていただきたいと思います。

次に歳入の26ページ、こちらでは地方交付税です。地方交付税の資料2ということになっていますけれども、この中で交付税というのは基準財政需要額に対して、基準財政収入額を引いた額ということでもありますけれども、この交付税の仕組みというのは、国から足りないお金が来るわけですが、やはり国の制度の中でも交付税の財源については上限があると思います。この資料の中ではどれくらい交付税が支給されているのかわからないということと、要するに交付税措置されるべき額が全て入っているのかというところがまず1点。また基準財政需要額ですけれども、この資料でいくと約58億7,900万円とありますが、今回の一般会計でいくと、一般会計は130億円余りですからその差があるわけですね。基準財政需要額にカウントされる税目というか項目は何なのか。また、基準財政収入額についても収入として見られる額が何なのか。その辺を教えていただきたいと思います。

次に37ページです。一括交付金ですけれども、これについても別紙で資料3ということになっていますが、昨年度は県の特別枠の額もあったりとか、そういうところで交付額よりも多く交付していただいたと。市町村の内示分よりも多く交付していただいたという記憶がありますけれども、今年度の一括交付金については、内示額の満額になっているのか。一括交付金の状況について教えていただきたいと思います。



3月5日（第2号）

次に42ページですけれども、ふるさと寄附金です。これについては、去年の債務負担行為とも関連しますけれども、去る12月議会でプロポーザルの提案がされて、それが議決されたわけですが、予算書上、1,800万円の前年度予算に対して5,149万9,000円と。昨年度の議論の中では、決算見込みは4,100万円ぐらいあってということですが、これは支出の60ページとも関連しますが、プロポーザルの状況と、またプロポーザルによって得られたメリット等、そういった部分があれば教えていただきたいと思います。

次に52ページです。総務債の臨時財政対策債ですが、これも先ほどの資料2に出てきますが、改めて2億7,700万円という大きい金額ですので、こういった債務なのか、これを教えていただきたいと思います。

次に民生部に行きたいと思います。予算書戻りますが28ページです。この中で、今度、保育料の段階的無償化が10月から始まるという説明が幾つか出てまいりますけれども、こういった事業か、対象がどこになるのか、そういった段階的無償化というところを、もう少し説明をいただきたい。

そしてもう一つ、保育料及び主食費が960万円余り減になりますけれども、これも少し議会運営委員会で、現状、保育士が足りなくて少し生徒数が少ないという説明がありましたけれども、この要因、今、待機児童もたくさんいて、90名定員の認可保育園もつくるという状況の中で、保育料、主食費が園児数の減で少なくなっているというところの現状を少しお知らせください。歳入ですから、以上お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず町税ですが、個人町民税の課税対象者が753名増ということで対象者の増、法人も約33社増ということで、増を見込んでの税の収入の増額の計上となっております。

また、交付税につきましては、国の交付税総額が16兆2,000億円、昨年度の16兆円と比較して2,000億円増額となっております。そのことから、南風原町においても基準財政需要額が増となっておりますので、歳入がふえていることとなります。この基準財政需要額の算定については、全ての項目、あらゆる行政項目がありまして、社会教育費、それと小学校費、中学校費、幼稚園費、都市計画費、公園費など、あらゆる費目の中で南風原町の人口、公園の面積等を考慮して算出します。基準財政収入額は、各税目の交付税の歳入の実際の数値ではなく、交付税の基準財政需要額を算定する税目、これは町民税、法人税、固定資産税、それぞれ費目がありますので、それに基づいて積算した収入額が基準財政収入額になります。その差額が、本来なら交付税で全て入ってくる予定なのですが、それでは国の交付税の財源がないものですから、一時的に臨時財政対策債ということで、借りてくださいと。本来は国が全て交付しなければいけないものを、財源がないために臨時財政対策債ということで総務債を発行して、後年度に元利償還金を100%交付税に算入するという仕組みとなっております。ですから今回は、交付税の増は基準財政需要額の増による増となっております。

また、一括交付金につきましては、本町では、今年度は4億2,600万円の配分がありました。しかし、事業の完了などにより、活用額が計上しております2億59万1,000円となっていて、配分された全ての金額は活用しておりません。

それと4点目に、ふるさと寄附金については、今回計上していますのは、現在、平成30年度の実績見込み額を計上しております。プロポーザルで契約はしておりますが、その効果については平成31年度、新年度に入ってから事業スタートとなりますので、プロポーザルの効果については、今後また検証して報告していきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず12款1項1目の民生費負担金の減の要因ということで、説明では段階的無償化による1節の保育料及び主食費961万8,000円が主な要因ということでありまして、これまで段階的無償化に取り組んできまして、内容としては多子世帯の保育料の負担軽減ということで、多子計算に係る年齢制限の撤廃、第2子半額とか第3子以降無償化というのを、過去、これまで条例等を改正して取り組んできております。それからその次には、ひとり親世帯等の保育料の負担軽減というものもございました。そういった形で、前年度当初と比較してそういった部分での減ということでございます。議員おっしゃいます園児数の減とかそういった部分、これは歳出の運営費の部分でも、わずかではありますが減がありますが、ここは今回、当初予算では19の保育園、町内14園の認可園と、5つの広域で入所している部分がございますが、19の保育園それぞれの入所状況がございますので、それぞれで増減があります。そういった部分で今回は保育

3月5日（第2号）

士の確保ができなかった部分とか、そういった部分も加味して平成31年度の当初においては、現在の入所状況での計上ということでございます。そういった部分で保育料、主食費の減の部分の影響も若干はあろうかとは思いますが、一番大きいのは先ほど申し上げたような、これまでの子育て世帯の負担軽減、そういった部分の取り組みでの無償化と、段階的な無償化による減ということであります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、先ほどの予算書13ページ、14ページの町税の内訳ですけれども、私は所管ではありませんので説明は受けましたけれども、数字については、前回までは委員会でそういった資料も提出していただいていたと記憶していますので、また改めて資料をいただけたらと思います。あと、固定資産税についての答弁が少し抜けていたかと思うので、それについて補足をお願いしたいと思います。

次に交付税のところですが、大枠ではわかりましたけれども、今私が聞いているのは、この資料で読み取れるものでしたらいいのですが、この資料のついては基準財政需要額の内訳についても、項目の記載はないですね。非常に多岐にわたると思いますけれども、要するに町の一般会計予算130億円に対して、基準財政需要額となる58億7,900万円という数字ですね。要するに、趣旨としては交付税等を受けるためには、やはり基準財政需要額がふえないと、交付税措置が上がっていかない。ですからどの項目がそういった交付税の対象になるかというのを、やはり知る必要があるかなという趣旨で聞いています。またもう一方では、基準財政収入額についても、基準財政収入額以外の収入がふえて、この差額が来るわけですから、お互いにその内訳を判断しながら、こういった税項目を今後ふやしていくかと。要するに財源をどう確保するかということところにもつながっていくと思いますので、大枠はわかりましたので、これについても少しわかりやすい資料があればいただければと思います。

次に一括交付金、37ページですが、資料も資料3でいただいています、内示額よりも少ない利活用になっていると。一括交付金については、残りの年数も区切られていますし、ただ一方では高率補助というほかの補助事業よりも有利な点があります。そういったところでは、この資料を見ても選択と集中とはいえ、その内示額にも届いていないというところがありますので、その経過、それについて教えていただきたいと思います。

あと42ページのふるさと寄附金ですが、プロポーザルによるメリットというところは、今後の検証になると思いますけれども、実際に12月議会でも出ていましたけれども、その前にやっていた事業者が商工会ということで、やはり地域の産業を育成する。そしてまたこれまで、この制度を最初からつくり上げてきたと。そして実績も品目も非常に充実してきたというところがあったと思いますけれども、そのメリットは今後どうなるか。商工会が今度は受注者ではないと聞いていますので、その点で、プロポーザルでどういう判断がなされたかというのが気になるところです。これまでよりもこういったところがよくなるということで、プロポーザルの業者が決まったのかということが知りたかったので聞きました。それについても、今後ということであれば、今後の経過も確認をしたいと思います。総務のところは以上です。

あと民生部のところですが、段階的無償化については理解しました。これまでやってきた制度、昨年度の予算ベースと変わったところかなということでしたので。あとは各園によって園児数の影響が、先ほど歳出のところから少し出てくるというお話もあったかと思いますが、趣旨としては関連するのかなと思ってここで聞いたのですが。要するに認可保育園の状況はどうなのかなというところが知りたくて、大ざっぱに、保育士が足りないところが何園ぐらいあって、本来であればこれだけの子供たちが入所できるけれどもできていない、そういったことがわかるのかなという趣旨の質問でしたので、それについて、各園、全園の状況を報告するというのは、私も聞き取れないので、その辺についてももし資料があるのでしたら、後でもらえたらなと思いますが、再度お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず1点目、固定資産税については、増の主な要因は新築家屋の増となっております。

続きまして交付税についてですが、交付税の基準財政需要額がふえていく主な要因としては、算定の中に測定単位というのがあります。例えば国勢調査人口、公園面積、道路の延長、児童生徒数ということが、まず大きな測定単位となりますので、それがふえていけば交付税の基準財政需要額はふえていくという算定となっております。

続きまして一括交付金につきましては、昨年度から大幅に減となったのは、北丘西側避

3月5日（第2号）

難通路、津嘉山南側避難通路ということでハードの整備を終えていることから大きな減となっております。また、必要なソフト事業については継続して計上しております。

それとプロポーザルにつきましては、次年度は、委託するところが商工会ではなくなりますが、ただ、返礼品に対する商品は、販売生産者の数量拡大、所得向上に向けて、商工会と連携して、これまでの返礼品の確保と、また拡大に向けて商工会と一緒に連携して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○8番 照屋仁士君 資料提供いただけますか。

○議長 知念富信君 資料提供をお願いします。

○総務部長 宮平 暢君 資料は提供いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 各園ごとの保育士が不足して、本来だったら入れる保育士の数とか、そういった部分については、一応それぞれの園でいろいろなゼロ歳児から5歳児までの状況、それから弾力化等の状況がいろいろございますので、それが一覧で確認できるような資料を後日提供いたします。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 最後に、総務のところですか。プロポーザルがどのような形で行われたか、どういう提案があったかとか、そういったのがわかりませんので、その辺は後で教えていただけたらと思いますし、また委員会で報告ないしそういったものがあればいいと思いますが、商工会との連携ということですけども、当然商工会の本質的な役割というのはありますけれども、プロポーザルは外れて仕事はやらせるとなってしまうと、ちょっとどうなのかなというところも。その辺のバランスは、お金がかかる部分とか手数料がかかる部分はわかりませんけれども、中身がわかりませんので、その辺、プロポーザルの中身について、資料なのか報告なのかわかりませんが、後で報告していただけたらと思います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ここの質疑というよりも、まず一つは、財政総括概要の冒頭のところに書いてある、2段目の本町財政の見通しはというところの項目ですけども、これからすると、後段ですが、平成31年度予算の事業は、事業の集中と選択はもとより、歳出全般にわたり削減を図るということで書いてございますけれども、これまでにない厳しい予算編成をしましたということでもあります。きのうも審議された議案第2号、議案第3号の背景だと思うのですが、これについて予算書を見た範囲では、私の頭が悪いのか、なかなかこれではわからないわけです。それで、前年度はどうなのとか、そういった資料を今朝渡されまして、それぞれ各部長から報告もあって、さまざまなことを説明されたわけですけども、これまでにない厳しい予算編成ということですが、今度は概要説明の冒頭、一番初めのところでも限られた財源の中でということ、もちろん毎年限られた財源の中でやるわけですから、その中で職員の皆さんも予算要求、いろいろな査定といいますか、そういったことをなされていくわけですよ。それはいつものことだけでも、それはいつだって財源は無尽蔵にあるわけではないから、限られた財源の中でやるわけで、かつ財政指標を悪くしないように工夫されてやっていらっしゃるわけだから、毎年それは程度の差はあれ、選択と集中というのは当然やられて予算を作成されるわけですよ。きょう示していただいた資料と議案書は前もって届けられているけれども、こういった中で特にわかってもらいたいという資料はどこなのか。これを是非改めて示していただきたいということです。これが大前提になって、午前中、区長会の皆さんもお見えになったのは、それぞれの関係する予算項目に関心があったからではないかと思っていますけれども、そういう意味で、そこをお互いに共通理解しないと予算審議に入れないのかな。私自身は予算審議一つ一つの中身よりは、まずそういうことかなという感じがします。先ほど聞いていますと、一括交付金は事業が終了したというのが大きいですよ。両学校の避難通路の件とか。そういう意味で歳入がどのようにわかりやすくというか、一つにはわかりやすく、もちろん詳しくも必要でしょうけれども、そういったものが、どうも私自身十分把握しきれていないということから来るのですが、この辺を教えていただければありがたいなということです。

もう1点は、先ほど言ったこととも大いに関係するけれども、概要説明だとか資料1からいろいろ、幾つかいただいていますよね。資料1から資料3、4ですか。ということで資料をもらっていますけれども、正直、なかなか目を通すいとまはないわけですよ。やはりこれは、お互い、審議を深める上では、もっと事前に、我々にこれを勉強する時間を与えてほしいと思うんです。改めてこういったものを当日の朝、ここに配付されていると

3月5日（第2号）

いう状態ではなくて、もっと事前に配ることがなぜできないのか。当然、昨年10月、11月あたりから予算の編成が始まって、その中で、先ほど申し上げたように、いろいろな査定がどんどんやられていくわけですから、その資料というのは、皆さん、十分持っていて、当然予算は作成されて来ているわけだから、最終は大体の修正をすればいいぐらいの資料はできるのではないかと私は思うんです。それがなぜできていないのか。この点を改めて確認したいと思います。まず、この2点をお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではまず1点目、特徴的なものということでありまして、まず予算書の43ページをお開きください。繰入金基金、18款1項1目です。財政調整基金繰入金、比較して2億2,849万9,000円、この繰り入れが、今回財政調整基金を繰り入れての予算編成をすることができなかったということが一番厳しい財政状況。また特徴的なのが、きのうありました三役の給与の削減。今回の予算の概要でも説明しました時間外休日勤務手当の削減、管理職手当の削減。あと、きょうお配りしました議案第6号の資料5の各種団体補助金の削減ということで、財政調整基金が10億円ありながら、今度3月の補正予算で活用する予定があります。これは連結実質赤字比率を、赤字を回避するために予備費…。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時31分）

再開（午後1時31分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 予備費への活用、もしくは国保特会への繰出金ということで、財政調整基金を活用することができなかったのが一番の要因で、こういった厳しい財政状況になっているということでありまして。

また2点目の資料につきましては、この資料は全てきのうの夕方に完成しました。そうということから、財政担当の職員、部課長を通してぎりぎりで作成していることから、きょうの提案となっています。これは是非ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 財調は今年度末の最終補正で活用するということから、新年度ではもうないということなのか。そういう理解でいいのか。改めて。要するに今回財政が厳しいというのは、財調が使えないということから来るという理解でいいのか。先ほどあった三役の給与のこととか、手当の半減だとかいうのは歳出面ですから、歳入が大変だというのが大きな原因で、それは財調が使えないということですよ。そこをまず改めて確認したかったんです。そうすると、最終補正後の見込み、財調の残高見込みを教えてください。そして、資料はきのうの夕方にしか間に合わなくて、手元に届けられないということだけれども、そうなんですか。だって、それぞれの予算は、それでも我々がもらったのは水曜でしたか、全協ですから、先週かな。でも、完成品はそうだけれども、当然そういった考え方、そういった中身でつくられた最終の予算書ですよ。予算案ですよ。それをきのうしか文章化できないはずはないでしょう。というのが私の思いです。それぞれ議論を積み上げてきて調整もして、予算書（案）として完成しているわけだから、正直に言えば、これは信じられないわけです。だって予算書は完成しているんだから、それまでに話は済んでいるんだから。その後、違う理由でこうなったということではないでしょう。もう完成した時点ではお互いに納得して、職員の皆さんはもっと時間が欲しかったけど仕方がないと。それぞれ調整も済んでいるわけだから、文章化もそれから取りかかるはずはないと私は思うわけです。各部、各課で。その点ではどうなんですか。これは総務部長だけではなくて、ほかの部長の皆さん、課長の皆さんにもお聞きしたいのですが、そんなにぎりぎりではか間に合わないものなのですか。この概要説明や補足資料は。本当にそうなんですか。絶対に私は信じられないわけです。私の信じられない理屈はわかりますか。それを含めて改めてお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず1点目の財政調整基金につきましては、当初予算編成時の財政調整基金残高は1月末10億円ということで積算して、3月で活用するということになっております。また、3月補正の時点の財政調整基金については、現在3月補正について、補正予算をまとめている時期でありますので、補正を提案する15日に報告したいと思っております。今はまだ補正予算は完成していませんので、3月補正の提案時に報告したいと思っております。

3月5日（第2号）

また、資料につきましては、我々の手元に来る予算書の資料も全員協議会の27日、皆さんと一緒に我々部課長も手にします。予算書はぎりぎりにしか作成しないわけです。できた後から資料づくりが始まります。そのために、きのうの夕方までずっとかかってきょうの朝の提出となっています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 まず財政調整基金の話ですけれども、3月の最終補正は、私の理解としては不用額を極力減らして、有効に活用できるようにするというのが目的だと。理解が不十分かもしれませんが、私は理解していて、それぞれの部長から、部署においては最終補正でこのように不用額を削って別に回すということは、今から取りかかって、ぎりぎり最終補正提案に間に合わせるとのことだと。これも私はどうも理解できないわけです。改めて聞きますけれども、今度はきのうの夕方しかできないという件です。例えば具体的にお聞きしますけれども、概要説明の13ページで行きますと、別に他意はありません、ただ適当に聞くのですが、上から3段目、103ページから104ページ、これは産業振興課ですか。これこれこういう理由があって幾ら減だと。一方は、どこは幾ら増だと、こういったものがありますよね。これらはそのときになって初めてわかるものではないですよ。担当課長、担当部長。それがわかっているから予算を組まれているわけであって、予算書から逆に説明書をつくるものではないでしょう。理由があって予算書がつけられるのであって、予算書がないと説明書がつかれないという話ではないでしょう。担当課長、この件に関してどうですか。3回目ということなので、せっかくですからほかにも聞いてみましょう。ほかの部署もそうです。具体的に説明してあるので、もちろん説明を求めたらもっといっぱいあるのでしょうかけれども、これは主なものを当然書いてあるはずで、概要ですから。書き始めのものではなくて、これは消していく作業だと思っているわけです。これを書くのは。その点で、本当に今しか間に合わないのですか。これをほかの各部長、どういう状況なのか、是非説明してください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 各部長ということでございますので、総務の私のほうからも答えておきます。まず、先ほど言いました13ページの6款1項3目、農業振興費1,104万5,000円の減とありますが、我々、ふだん、予算資料を見る場合は、こういった予算の款項目が集結したものはありません。細節ごとに細かい数字しか、事業ごとのしかありませんので、ただ総額でどれだけ増減が出るかというのは、予算書でしかはっきり見えてきません。款項目、目レベルで増減が出てくるのは予算書が仕上がったときしかわかりませんので、予算書が完成した後にはしか資料がつかれないことになっています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 各部同じだと思いますが、今、総務部長から答弁がありましたように、やはり概要説明を作成する場合は、最終的に、今回でしたら27日の全員協議会に配る。この仕上がった予算書をもとに、今総務部長からありましたように、我々は何ページの何款、何項、何目の増減の内訳を、それぞれなぜその増減になったのか。減もあるし、増もありますので、そこを一つ一つ事業の細かいところを班長から課長へ、課長から部長へと上がってきますので、部長でまた最終的にそれをまとめていきますので、どうしてもこういったぎりぎりの日程になってしまっているという状況でご理解いただきたいと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 経済建設部の説明をします。先ほど来、総務部長から説明があったとおりでございまして、各課の予算がそれぞれ分かれているものを、また予算書をつくる際には1カ所にまとめて目をつくるとか、その辺でなっているものがございまして、予算書ができ上がらないと概要の説明がつかれないということがございまして、ぎりぎりといいますか、そういった状況で概要説明が遅くなっているということでございまして。申し訳ございません。以上です。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時45分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育部についてもお知らせします。答弁されている各部の状況というのは基本的に一緒です。概要がわからないという休憩での質疑の話ですが、実は予

3月5日（第2号）

算の要求、それから査定等を受けまして、我々のほうでも査定の状況に対しての計画の見直しとかいろいろやっています。それは担当レベルでもいろいろやっているのですが、予算がついた段階でさらに集計し直すという作業をやったり、各部でその査定に合わせた計画の変更等もやりながらこの資料をつくる形になるのです。実際、やっている作業は、ぎりぎりまでそういう作業をやりながら、議員たちにお答えするときに、それは事業としてオーケーなのかというチェックをフィードバック等もしながらということで、こういう形で時間がかかっているということでございます。

○議長 知念富信君 ほかに質疑がある方はこれを許します。11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 ふるさと寄附金の件で理解しにくいというか、自分が理解できていないのかということでお聞きしますけれども、昨年度の実績を参考に5,149万9,000円を見込んでいます。具体的に前年度の実績はどれだけあったのか。この予算書を見る限りでは、予算書は42ページですよね。比較で3,326万7,000円増になっていますよね。前年度と今年度の。この辺の理解がまだできていないので説明してほしいのと、それから先ほどの仁士議員の質疑に、商工会と連携してやっていくということを言っていますけれども、これは本当にそういう気でののですか。そういう気持ちで、本当に商工会と連携してやっていくのか。なぜかという、これは二百三十何品目までふやしたのは、確かに商工会です。担当が日々駆け回って、百を切っている品目から232かな、二百三十幾つにふやした。それで一生懸命やってきて、今回プロポーザルで負けて、商工会もですね。ただ、去年、寄附をもらったもので、今度の夏、納めるのがあるんですよ、返礼品。これはマンゴーですけども、寄附金をもらっていて、マンゴーは夏だから、それはまた商工会で確かにやらないといけなかもしれない。ただ、それ以外にこれだけの二百三十品目を商工会が開発したのに、商工会とは契約しませんと。プロポーザルでほかの業者に決めましたと。それでまた売り上げをふやすように商工会と連携していくという、その考えが本当にあるのかどうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず、前年度の実績ですが、予算書の42ページにありますふるさと寄附金の前年度というのは、これは当初予算であります。当初予算計上時は、平成29年度の実績見込みで計上しましたので、前年度実績見込みというのは、平成30年度の実績見込み5,149万円ということで、平成30年度の実績見込みで平成31年度は計上しているということになります。

それとあと1点、これも非常に残念なのですが、プロポーザルでは別の業者に決まったのですが、商工会とは、やはり返礼品について町内での生産物、販売物が返礼品となることから、やはりその確保については、また拡充については、商工会、紺組合とも連携していかないと、この事業はできていかないと、商工会と連携して取り組んでいくということとは変わりありません。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 とても言い方が、本年度というのは平成31年度ですよね。その前年度というのは平成30年ではなくて、平成30年度の見込み額。当初予算で。本年度というのは平成30年度の、これは四千幾らかという数字が出ていましたよね、商工会のほうから。これだけ上がるという見込みですか。それと、これは寄附金の総額という意味でやっているのかどうか。それから商工会と連携していくと言うのですが、これはよっぽど商工会とうまく話をしてやらないと、そういう気持ちがあれば、何もプロポーザルをやってほかの業者に決める必要はなかったんですよ。これだけ一生懸命走って、品目もふやして伸ばしているのに、平成29年度から平成30年度には3倍になっています。約1,500万円から、12月の段階では四千四、五百万円ぐらいありましたので、これだけでも3倍なのです。今度は商工会の皆さんの話を聞いたら、やはりこれからまた倍増を狙っているのだと。一生懸命働いてやって。ところがプロポーザルをやったら負けたと。恐らくプロポーザルの場合は、今までベテランの事業所だったと。沖縄県でも10カ所か十何カ所かやっているということを知っていますので、それでも到底勝てないというのはわかっているわけです。項目の数で。そういうこともあって、本当に地元の地場産業を育成する意味では、やはり商工会と。プロポーザルをやるなら最初でやったほうがよかったです。商工会長の話を聞いたら、こうして商工会と一緒に、そういうシステムからいろいろなものを全部協力して合ってやっていこう、商工会にお願いできるかと、やったら契約したということを知っていましたので。これを、実績も上がっているのに途中でまた同じ品目を掘り起こすということは、商工会が今まで立ち上げてきた品目をまた同じように。ということは商工会でもできたはずなのです。ただ、今、項目で、この間聞いた点数制で負けたと言っていました。



3月5日（第2号）

たので。項目まで教えてくれとは言えませんので。ただ、先ほど言ったように、プロポーザルの資料を出せる分は、委員会のほうでも是非出してほしいし、その後はまた委員会のほうでやりますのでいいです。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず実績、5,149万9,000円、これは予算編成時に見込んでいました。2月28日、2月末時点では5,229万6,000円ということで上がっている実績がありますので、同様の金額を見込んでの予算計上となっております。また、先ほどからも申していますが、商工会とは返礼品について、やはり連携が必要となりますから、これまで以上に連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 長くなりますけれども、休憩いいですか。先ほどの穀議員のご指摘の、資料が当日の朝にというのは、私も全く同感です。もっと早く配付していただけるのではないかと思います。全部ではなくても、事前に配っていただける資料、あるいはせめて前日のきのうぐらいまでには配っていただけるものと私は思っています。是非改善していただきたいと思います。委員会で細かにやるということは承知しておりますけれども、総括的、これの中で委員会のものもありますので、また総務とか、民生建設とか教育に分けていないので、ご了承ください。

まず、第5次南風原町総合計画、これは平成29年度からスタートしていますね。10年の基本構想、5年間の前期と後期。これは経緯を見ますと平成27年8月から平成29年2月の議会での調査特別委員会での質疑、実質6回を経て計画が作成されたものと承知しています。この件でお伺いしたいのですが、計画を策定するに当たっては、この中ではうかがい知ることができないのですが、コンサルティングを導入されたかどうか。それから、1年半余りにわたって策定に参画された役場、庁内の部課長の皆さん、職員の皆さん、それから住民の代表が25名いらっしゃいます。南風原町まちづくり住民会議、これはもう全て解散されているのかどうか。残っていないのかどうか。なぜかと言いますと、もうこれは前期5年間の中盤に差しかかります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時57分）

再開（午後1時58分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 57の重点事業がありますけれども、平成31年度予算では139の主な事業が予定されています。きのうの議長のお話にもありましたが、予算説明では何をやめて、何を新たにやるのか、そういったことがあったら説明してくださいということだったと思うのですが、きょうの皆様のご説明の中では、どんな事業をやめて、どういう事業を新たにやっているのかは、この予算書の中ではなかなかわかりにくい。だからそれは、よろしければ各委員会に資料で提出いただければと思います。

予算書の154ページ、よろしいですか。左の職員数で、その他特別職、マイナス122とあります。これはどういう意味なのでしょう。それからページはわかりませんが、社協への委託金が前年度比でマイナス約1,200万円減額となっています。児童館の運営もいつからですか、新年度からですか。社協へ委託されていく中で、社協への委託金が1,200万円減額されています。それはどういう内容でしょうか。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時01分）

再開（午後2時01分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私が最初に伺ったこのことについてはいかがでしょうか。お答えいただけますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。町民会議の任期につきましては、町長に答申を出すということで任期がありましたので、任期を終えて解散しております。また、予算書154ページのその他の職員の122名の減につきましては、概要説明書の7ページをお開きください。154ページの説明の欄で、特別職の給与明細書の合計の1,773万3,000円の主な理由は、町長、副町長及び教育長の給料月額減によるもののほか、その他特別職において、各選挙及び統計調査の、統計調査が完了していますので、その特別職の減が要因となっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

3月5日（第2号）

○3番 岡崎 晋君 前回の異質の中でもありましたけれども、総合計画の中で人口が、平成38年度到達予測をしていた3万9,000人に既に到達してしまっている。そういうことを踏まえると、きのう町長がおっしゃった何の見直しでしたか、中期財政計画の見直しなどにも及んでくると思うのですが、それ以外にも歳入歳出について、人口が約8年も早く予測に到達してしまったと。そういうことで、収支予算の編成には主にどういう影響が考えられますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 やはり人口がふえてきますと、各種児童福祉、小中学校の生徒数がふえてきます。また高齢者もふえてきます。そういったことから社会保障費や行政需要の増が見込まれると想定しております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 一つだけお伺いしたいと思います。今、収入のほうですので、特に町民が払う町民税、少なくとも99.幾らのパーセントの納入があるわけです。私は町民の皆さん方が、要するに自分に課された税金、町民税を、非常に真面目に町民は納めていると。皆さん方からこれだけ納めてくださいと言われたものをまじめに納めているのです。その点、皆さん方は町民に対して、その税金を納めたことに対してどのようにお考えなのか。あとは歳出に関係しますのでそこでやりますけれども。あとは町民に負担を強いているところがあるので、私は非常にその辺が矛盾するところなのですが、町民に対して、皆さん方がこのように99.6%も税金を納めている。町民はきちんと義務を果たしている、私はそのように思います。その点、皆さん方はどのように捉えているか。1点だけお伺いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員同様、我々も非常に、南風原町民は納税意識が高く、課された義務を果たしていると、納めていただいていると感謝しているところであります。

○議長 知念富信君 質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって、第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債までの質疑を終わります。暫時休憩します。

休憩（午後2時06分）

再開（午後2時19分）

○議長 知念富信君 再開します。

次に歳出予算と給与明細書、その他の部分の質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは歳出についても各部から順番を追っていきたいと思います。まず、予算書の55ページです。一般管理費です。先ほど一般管理費、後ろのページにも出てきますけれども、管理職手当だったり、残業、また各種手当等、今回のそういったものも含まれていると思いますけれども、ここでは一般管理費の中で、こういった予算編成をしたという特徴を教えてくださいたいと思います。そしてまた、この中で出てくるシステムで会計年度任用職員という制度が始まるということがありますけれども、この会計年度任用職員という制度はどういう制度なのか。その辺、非常に臨時職とか嘱託にかかわるということでしたので、非常に大きな人数が大分かわると思いますので、その制度の説明を再度お願いしたいと思います。

次に59ページです。ここでは、目的基金費の中でふるさと応援基金積み立てですけれども、先ほどまでは歳入だったり、手数料だったり、支払いの形だったと思います。ここでは視点を変えて、基金としてのことを聞きたいのですが、この基金、積み立てるのはわかりますけれども、こういった基準でどういう場合に使用されるのか。生かされるのか。その点をお答えください。

次に61ページです。一応内容としては、60ページの8目、企画費の中の61ページの19節、負担金、補助及び交付金でありますけれども、ここでは南部広域が出てきますが、この負担金のあり方。後に質疑はしますが、今回、いろいろな各種団体とか、また外郭団体、広域行政関係、いろいろ外に出ていくお金があると思いますけれども、この辺の分担金とか、そういったもののあり方について、例えば義務的経費だと求められているものを出さないといけないとかそういったものはありますけれども、こういったそれぞれ考え方があってと思います。関連するのは、趣旨としては119ページに、東部消防組合の分担金がありますけれども、負担金ですね。今回は基準財政需要額の84.2%ということで、前年度は78.9%だったと思いますので、前年度に比べると比率的には上がっているわけです。

3月5日（第2号）

が、今、東部消防組合では庁舎建設とかいろいろなこと、また中期財政計画等、いろいろな財政需要で非常にお金もかかるという中で、今回も去る2月22日の予算議会では消防の財調を2,400万円切り崩して予算編成をしなければいけないという、非常に厳しい予算編成があったわけです。そういった中で、先ほどの東部消防には、財調を切り崩すような、結果的ではあると思いますが、そういう負担金の出し方になっているわけですが、他の広域行政、また負担金、分担金、そういったところに対しての考え方といいますか、そういったものを先ほどのところと関連してお答えいただきたいと思います。

次に154ページになるのか、ならないのかわかりませんが、先ほど岡崎議員の質疑の中で、その他特別職のマイナス122というのがありましたけれども、これは統計調査費とか、いろいろこちらに書いてあるのもあると思いますが、どこになるかわかりませんが、行政職の臨時職員、嘱託員、この辺のトータルの数がどのように変化するのか。たしか決算のときには出てきていたような気がしますけれども、予算の段階でどのところに関連しているのかわかりませんので、その臨職、嘱託の数がどうなるのかお答えください。

次に155ページから156ページにかけては、先ほどの最初に言った管理職手当を含めて、156ページの一番下側を見ていただいたらわかりやすいのですが、扶養手当とか住居手当、通勤手当、時間外手当、児童手当とかいろいろありますけれども、各種手当を見直されていると理解しますが、この辺、組合との話し合いとか、きのうも町長のお話にもありました。やはりこれまで積み上げてきた議論というのもあると思いますし、そういった交渉状況だったり、もしくは年限を区切った考え方なのか。今年度についてという考え方なのか、それとも継続的に削減していくという考え方なのか。その辺について教えていただきたいと思います。

次に164ページです。ここには、各債務の現在高の見込みとかそういったものが書かれています。これもきのうの資料の中で平成32年以降の一般財源のふえていく見込みというような数字ももらいました。要するに、これは返す見込みと残高になっていますけれども、この中にはいろいろな各種事業であったり目的のものが網羅されてここに入っていると理解しますが、各事業ごととか細部にわたって、償還表みたいなものがあるのか。例えば一つの工事をするために、今回起債もありますけれども、この工事の償還はいつ始まっていつ終わるとか、これの細かいのがあるのではないかと理解しますが、これは見せていただけるのか。その辺について教えていただきたいと思います。

次に民生部に行きたいと思いますが、予算書の74ページ…済みません、民生部に行く前に総務部のほうでもお尋ねしますが、今回、議案第6号の資料5ということで、各種団体の補助金等の一覧表をいただいています。ここで私が見ると、政務活動から下が総務部局の担当する団体かと思いますが、削減される団体それぞれに、補助金削減ですから、内示とか状況説明とかそういったことがあったのかどうか、教えていただきたいと思います。

続いて先ほどの民生部、74ページから75ページです。ここも同じように、ここでは社会福祉総務費の減で2,600万円余り。この内訳を見てみますと、74ページの右下を見ていただくとありますけれども、社会福祉協議会とか、その次の75ページ、民生委員・児童委員会とか、そういった内訳があります。ここで私もわからないのが、出産一時繰出金も削減されています。そういったところで、74ページから75ページの中で各種団体補助金の資料でいくと、多分、8番目が社会福祉協議会になっていますから、8番から16番ぐらいまでが民生部に係る団体かと思いますが、同様に、補助金削減に対する説明だとか、意見だとか、要するに内容を伝えたり分析したりということがされているのかどうか。あわせて、出産一時金の額が減額しているというところも、あわせて状況を教えていただきたいと思います。

次に予算書の85ページ、ここで子供の貧困関連が、3款2項1目の13節、マイナス900万円ということですが、今の注目事業ですので、この辺が減額されている理由について教えていただきたい。また続けて、19節の負担金、補助及び交付金で、法人保育園職員の給与補助、これが700万円余り削減されています。そしてひとり親家庭認可利用補助金、これが190万円、そういったところのものが、概要説明、10ページには書かれていますが、この書かれている内容の状況と、また10ページの84から86というところに書かれていないもの以外については、前年同様の額になっているのか。書かれているものの状況と書かれていないもの、書かれているもの以外については前年と同様なのか。これについてお答えいただきたいと思います。以上、複数ですがよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず1点目、総務管理費の件ですが、こちらは概要の5ページで説明したとおり、主な増減の要因は特別職の給与の減と

3月5日（第2号）

もに、臨時職給与システム委託料の増による計上となっております。その会計年度任用職員については、平成32年度から、臨時職員、嘱託職員が法律改正により、会計年度任用職員に移行してきます。臨時職員で残るのは産休、育休、期間が決まっている職員のみが臨時職員ということで残りまして、それ以外の臨時嘱託職員が会計年度任用職に移行してきます。そこでは、給料の時給や月給が現在は適用されていますが、それが職員と同じ給与表の適用になります。また、フルタイムであれば期末手当の支給とか、交通費の手当の支給ということで、処遇改善がなされることになってきます。そのための給与計算をするためのシステムの委託料の計上となっております。

次にふるさと寄附金の積立金ですが、基金を積み立てた後は、同基金条例にあります。寄附者に、まず寄附する場合に寄附の使い道について希望をとっています。まず1点目に教育文化スポーツ活動の充実に資する事業に、2点目に町民の健康増進及び福祉の向上、3点目に産業の振興、4点目に自然、環境の保全及び景観の維持、5点目に町民によるまちづくりの活動の推進、その他目的達成のため町長が必要と認める事業ということで、寄附者の希望をとって、それぞれの希望者の意向に沿った活用をしているところがあります。

次に事務組合の負担金につきましては、予算計上をする前、負担金を各市町村に要求する前には、構成市町村の担当者が集まりまして、次年度の予算について内容を精査します。内容を担当レベルで精査して、その後、管理者へ上げて負担金が確定していきますので、必要な額を負担金として要望していると考えております。

次に155ページ、156ページの各種手当についての削減ですが、こちらは扶養手当、住居手当とかありますが、時間外勤務、特殊勤務、管理職手当につきましては削減をしておりますが、他の手当については支給対象から外れたと。支給対象であったのが支給対象ではなくなったということでの減となっております。廃止による減ではなくて。純減と言いますか、例えば扶養手当の減は、扶養対象者であった者が年齢超過によって対象ではなくなったとか、そういった理由で支給資格がなくなったことによる減となっております。

続きまして起債についてであります。こちらは起債システムで管理しております。膨大なデータとなっておりますので、全てのデータをというのは厳しいものがありますので、ある事業について、一つの事業について、最後の年度までこういった形で償還していくということの資料は提供できるかと考えております。示せる数についてありましたら、提供できるのであればやっていきたいと考えております。臨時嘱託職員の人数ですが、一般会計で、嘱託職員で106名から100名へ6名減。臨時職員については180名から175名へ5名減となっております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは民生部関連についてお答えします。まず74ページから75ページにかけての社会福祉総務費の中の、町社会福祉協議会補助金の減を含め、各団体等への説明はということでございますが、議案第6号の資料5で、左側のナンバーの8から16までが民生部に係る各種団体等への補助金の部分でございます。この中で町社協等を含め、説明はしてまいりました。予算編成時、1月の予算のヒアリング時、そういった部分の状況を含め、事前に大変厳しい状況であるというのは話をしながら、最終的には町長内示を受けて、団体へはそういう形で説明はしてきたと。ただ、ゲートボール協会と介護者の会には、これから説明いたします。残りについては、一応説明はしてきております。

それから同じページで出産育児一時金繰出金の減ということですが、これは国民健康保険特別会計への繰出しの部分でございます。国保会計のほうでは被保険者が年々減少してきておりまして、国保のほうでの、国保加入者の出産、育児に対する部分の負担分を一般会計から繰り出していくのですが、そこで加入者の、国保の中だけでの出産数の減によるものということでございます。

それから84ページから86ページにかけての部分で、まず委託料のところでは子供の貧困緊急対策事業の900万円余りの減でございますが、平成30年度までは平日型と週末型という形で2カ所の子どもの居場所の元気ルームの運営、設置をしてまいりました。新年度からは、1カ所で週末も含め、平日も含め、全日同じ場所で支援していくほうがいいということで1カ所の居場所の設置ということになりまして、それを予定しておりまして、結果的に900万円余りの減ということになっております。

それから認可外保育園の職員給与補助金でございますが、こちらは平成30年度までは1人当たり3,000円の助成をしておりましたが、平成31年度からはその半額の1,500円。これに関しましては、先ほどの団体等と同じように予算編成時から大変厳しい状況であるということ園長会に説明しながら、まずは1月の園長会でも厳しい状況ですということ理

3月5日（第2号）

解を求め、最終的には町長内示をいただいてから、2月19日の園長会で説明しました。

それから、19節負担金、補助及び交付金で、このように減がありますが、その他の部分については前年度と同様なのかという部分でございますが、例えば認可外保育事業費補助金も26万5,000円の減とか、認可外保育園の運営費補助金も32万4,000円の減、ひとり親家庭認可外利用料補助金等の190万円余りの減とか、こういった部分は、全部今年度の実績見込み値でやっておりますので、これがこういった削減のための減ではないということで、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時41分）

再開（午後2時42分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 総務部に関しても、各種団体の予算の削減については、報告して説明をしているところであります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、まず総務のところですけども、55ページの会計年度任用職員、また一般管理費のところはわかりました。

次の59ページのふるさと基金ですけども、使い道は当然基金化のときにそういう要綱があったのは記憶をしています。ただ使った記憶がないのです。いつ使っていたのかというのがなく、今は基金ができてそんなに日がたっていないかと思っておりますので、いつ使うのか。これまでどういうときに使われているのかというのがわかりませんので、再度、その辺を教えていただきたいと思います。

次に補助分担金のあり方については、消防も含めて、私は一般質問にも書いていますので、改めてやりたいと思いますが、ここで少し抜けていたのが、災害対策費になるかと思っておりますけれども、以前までよく出ていた自主防災組織とか、以前までは防災訓練とかそういった文言が予算ではあったと思っておりますけれども、その辺が今回は見当たらないと思いますが、その点について再度教えていただきたいと思います。

償還表については、先ほどできる資料をとということでしたけれども、確かにたくさんあるのだろーと思っておりますけれども、例えばどういう項目が何件ぐらいあるとか、ちょっと出し方が…。要するに総額を把握するための、もちろん事業の詳細まではいいのですが、趣旨としては、いつの償還がどれぐらいの金額になるのか。それは新しい起債もありますから、そういった終わるといえるところはないのかもしれないのですが、項目ごとには額の増減があるし、やはりできるだけ償還についても、適正な年度で終わらせていく必要があるのではないかと趣旨で質疑をしていますので、それについてはわかる形で提供していただきたいと思います。

最後に民生部のところですよ。84ページから86ページにかけてですけども、後半のこれ以外の、ここに記載のない項目の増減については、要するに先ほど言った財源による理由ではなくて、実績見込みによる数字だということでしたけれども、そのような理解でいいか。また、貧困対策、沖縄県の重要事業でありました貧困対策の900万円も、2カ所を1カ所にするということがあったけれども、このような経緯、週末型と平日型というのもありましたけれども、校区を分けてと。生徒に配慮してという部分もたしかあったと思っておりますので、その経過についても、少し触れられればお願いしたいと思います。以上、お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、ふるさと応援基金の活用ですが、予算書の43ページをお開きください。ふるさと応援基金繰入金ということで、今年度も7,367万7,000円を活用しています。前年度も1,618万1,000円を活用しての事業展開を図っております。

続きまして防災ですけども、こちらは需用費と消耗品費等を活用して、消防訓練、防災訓練は行っていきたいと考えております。また、基金の公債費については、できるだけわかりやすい資料を提供していきたいと考えております。自主防災組織についても連携して訓練を開催できればということで、開催に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。84ページから86ページに関しましては、そのようなご理解をお願いします。

3月5日 (第2号)

子供の貧困緊急対策事業につきましては、この事業をスタートした時点では、確かに校区ごとにということでスタートしていきました。実際、事業を実施してきた中で、通年を通して1カ所でやっても差し支えないと。というのも、この事業自体送迎がありますので、その送迎で校区が分かれて、離れても問題はない。逆に週末も平日も同じ場所でやったほうが、子供たちにとっては平日と週末、場所が変わる必要がないということで、そういう形で1カ所にしていこうという考えです。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。14番 宮城寛諄議員

○14番 宮城寛 各種団体の補助金のほうで、減額がずらっと並んでいるのですが、例えば5番目の区長会、自治会長皆減、遺族会83%減、23番の高齢者リーダー75%、その次も75%、皆減、皆減と来ているのですが、例えばそういったものを10%とか、これだけならまだ厳しいからしょうがないかなと思うけれども、皆減ということはもうやるなということですよ。でなければ自腹でやりなさいと。そこまでは言わないでしょうけれども、そのようになるわけですよ。それから75%という、例えば23番の高齢者、ジュニアリーダーもそうですよね。子ども会インリーダー、8万1,000円あったのが2万円にすると。これで本当にリーダー研修ができるのかと。皆さん方はできるということでやっているわけですよ。例えば議会の政務活動費は平均したら5,000円しか使っていなかったと。だから大丈夫だろうという説明をされていました。このほうも皆減でもできると。75%カットでもできると皆さん方は判断してやったのでしょうか。私は収入のとき、先ほど聞きました。町民は町税を、一生懸命支払って義務を果たしていると。その皆さん方の、ある面ではリーダーですよ。女性会とか高齢者とか自治会長とか、その皆さん方の研修を、財政が厳しいからということで、私から見ればいとも簡単に切っていいのかなと思います。その辺をお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、これは歳出ですね。総務のほうの説明書の7ページ、議案書では155ページ。この時間外・休日、私はそれについてお聞きしたいのですが、時間外・休日及び管理手当の5割削減ということは、時間外・休日勤務も5割削減でしょうと読んで疑問をしたいのですが。半分にすることというのは、残業は半分でいいと。でなければ払わないということではないですよ。まさかそれはないと思います。仕事は同じようなものです。これまであった残業を半分にしろということなのか。もしそうであるならば、それで十分に仕事ができると皆さん方は考えていらっしゃるということなのかなと。その点をお聞きしたいと思います。

それと、先ほど隣の議員とも話し合ったのですが、私はなかなか理解できないではなくて、わかっているつもりではあるのですが、例えば…、これは民生部です。ごめんなさい。9ページの74から75、出産一時金繰出金、国保に繰り出すものですよね。そして出産のときに一時借り入れる運用金、そういうものだと思うのですが、これは300万円減になったと。これは実績見込みだとおっしゃっていたのですが、実際にこれだけ余るぐらい、元は幾らかからこれだけ余ったのかはわからないので。これだけ減をしたということですけども、実際に南風原町は、例えば92から94、11ページの13節、委託料で妊婦健診受診者は多くなっているわけです。そうですね。要するに子供ができた方は多くなっているわけです。そういう中で、一時金を借りる人は十分に経済力があるのか、それを借りる人は少なくなっているというところが、なかなか理解できなくて、その辺はどうでしょうか。南風原町は出産は多くなっていると。要するに妊産婦の健診も多くなっているわけですか。なのに借りる人が少ない、一時金が少ないということなのでしょうか。もしこれはこういう理由ではないかとわかるのであれば、説明願いたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず1点目の各種団体の補助金ですが、こちらは我々も非常に必要だということですのでこれまで計上しておりましたが、厳しい財政状況の中、やむを得ず査定した事項であります。主な内容としまして、査定としまして、例えば町遺族会補助金だとか、そういったものは繰越金が多かったです。事業費よりも繰越金が大幅にあったことから大丈夫ではないかということ、また各種女性リーダー、青年会リーダー研修には、女性会への補助金、青年会への補助金があります。団体への補助金、プラス事業へも補助をしていたことから、やはり団体の補助金内で活用してほしい、研修をしてほしいということで、こういった差が出た結果となっております。

続きまして、時間外については、やはり時間外は勤務を減らして。効率よく業務を進めて、時間外勤務を減らしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん お答えいたします。先ほどの出産育児一時金の減額につ



3月5日（第2号）

いては、減額をしたというのではありませんが、確かに南風原町は出産率が高くなっており、ます。ただし、その中で国保に加入している方、これは国保からの一時金としてお支払するものですので、国保に加入している方たちがだんだん少なくなっているということによるものです。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 繰り越しが多かったとか、要するに独自の団体できちんと運営できるという判断ですよ。それから女性、青年のほうは別の団体補助金があったと。それはこれまで十分にあったと。この辺を監査はごらんになっているのですか。ここも繰越金があったりして、そういう検証もできるとお考えなのではないでしょうか。その辺と、それからほかのところ、例えば自治会は皆減と。ほかのところも高齢者とかいろいろあるわけですから、8万円だったのが2万円、本当にこれでできるのかというのが、私はとても不思議。皆さん方がそれでできると判断したところ、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 寛諄議員がおっしゃるとおり、非常に厳しい予算要求となっております。我々も本当にこれでいいのかと自問自答しながら編成した段階ではあります。しかしながら厳しい財政状況の中、どうかご理解をいただいて、この中でどうにか事業化を進めていただきたいということでの予算編成となっております。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 先ほどから、皆さん方は厳しい財政運営ということは何度もおっしゃっていますので、それはそっくりそのまま、うのみにしてもいいけれども厳しいだろうなど。だけれども、これは皆さん方の知恵の使い方ではないですか。各団体で一生懸命頑張っている皆さん方の旅費を全部なくすとか、繰越金が幾らあったと、ため込んだ団体がたくさんあるのであれば、1年は使ってもらってみたいなものもあるかもしれないし、普通、女性会とか青年会とか、そこに補助金を出して、皆さん方、監査もなさるわけでしょう、補助金を出しているわけですから。その辺で実際に十分できていると、そのように皆さん方は考えていらっしゃるのか。本当に大変で、ご協力願いたいと。それは皆さん方がおっしゃるのは、言っていることはわかります。しかし実際に仕事をしている、要するに団体のリーダーとして頑張っている皆さん方、大変だと思います。研修をするためには自腹を切らないといけないのです。その辺が、ただ頭を下げてお願いしますとやれば、実際にうまくいくのかどうか。私はその辺が、非常に町民に対して、町長の言う愛を持っていないといいますか、町民に対する理解を持っていないといいますか、私はそういうふうに思います。その辺は削り方もあると思います。だって町長の報酬は20%でしょう。副町長が10%、教育長が10%、管理者の皆さん方は管理手当がいろいろ削られていますけれども、だったら皆さん方も70%削ってごらんよ、大変じゃないですか。皆減されたら余計大変ですよ。そこまでやれとは私は言いませんけれども、だけれどもそれだけ多く削られて、町民は大変なところに追い込まれていると思います。

それから残業手当のほうですけれども、効率よく仕事をしてもらう、それは当然のことです。仕事もないのに残業をしているということでは、残業手当を払う必要もないでしょうし、それは効率よくやってもらいたいということはあるのですが、本当に半分に減らして、各課の職員の皆さん方が仕事が十分にできるのかどうか。私はその辺は疑問に思います。その辺はきちんと職員も安心して仕事に励めるように、残業手当はそれなりに払うべきだと思います。もしその辺、何かありましたら、町長、どうぞ。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 寛諄議員のご質疑にお答えいたします。ご質疑の趣旨につきまして、私も同感な部分がございます、一方では感謝もいたしているわけがございます。何せ私も南風原町青年団協議会のOBでございますので、そのあたりは私も理解をしているつもりですけれども、今回に関しましてはお願いしたいというのが本音でございます。申し上げますけれども、南青連にしましても、町の女性会にしましても、これまでの補助金の額をできるだけ頑張って維持してきたのです。それはなぜかと言いますと、たとえば支部が減っていても、一旦補助金を減らしたら、また元に戻すまでには相当努力をしないとイケないということもございまして、これまで城間俊安前町長も、「いやいや、頑張ってもらうためには補助金は触らないほうがいいよ」ということでやってきた経緯がございます。私もできる限り、女性会、青年会、子ども会あたりの組織に対する補助金は、できるだけ最小限度にとどめて、リーダー研修とかそういうのは、青年会なり、女性会なり、子ども会なりが、その会の事業の一環としてでも実施できるということもございまして、

3月5日（第2号）

そのあたりを団体の方には理解をしていただいて、現状も理解していただいて、補助金の削減をお願いしたというところでございます。

それからまた、超勤に関しまして、議員がおっしゃるとおり、働いた分はきちんと給与をお支払いするというのが基本でございますけれども、総務部長からもあったように、働き方と言いますか、超勤時間が、我々の勘定の仕方も問題ですけれども、超勤時間がべらぼうに膨れ上がったたりする場合もございますので、そのあたりも念頭に入れまして、やはり管理職がしっかりと職員を管理して、命令を出して超勤してもらおうと。現段階では、申し訳ないですけれども、忙しいときには自分で一生懸命残業をして、仕事を片づけていくという流れがございまして、そういったことではなくて、しっかりと管理者が超勤命令を出して、超勤命令に従って働いた分は手当を支給する、そういったところまで働き方改革の一環として改善できていけばいいなという期待も込めておりますので、是非ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 民生部に1点だけ質疑をお願いします。予算書74ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の19節、負担金、補助及び交付金の中の町社協に対する補助金が1億480万円から9,283万2,000円と減額されています。去る12月定例議会では、南風原町立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ということで、当初は社協に指定管理をさせるということであったと思いますが、当然社協へ移管するとなれば、それだけの補助金を出していくべきだと思うのですが、それは現在どうなっているのか、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。12月定例会では、児童館の運営に関する条例に関して、指定管理もできるという部分で改正しました。そこで、町としても社会福祉協議会が適任だということで、そこへの指定管理を予定しているという部分でお話をしましたが、こういう厳しい財政状況の中、町長内示を受けて、向こうへ指定管理料としてお渡しできる額といった部分と、あと社協のそういった補助金がどうしても10%減になるような状況を見て、社協と協議をしまして、ことしの4月1日での指定管理の移行ということは先送りしたということとございました。したがって、そういう指定管理委託料等の予算の計上はしてございません。児童館につきましては、今年度同様、新年度も直営でやっていくこととしておりますので、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 所管でないところから、民生部のほうへ質疑したいと思えます。歳出の84ページから86ページのところで、先ほど質疑でも出ていたのですが、子供の貧困緊急対策事業委託料が減ということで、1カ所であることを話されていましたが、その1カ所がどこになるのか。結局2カ所で受けていたものを1カ所にするということは、1カ所が撤退するということになると思いますので、どのように選定するのか。あと93ページのこども医療費助成金が伸びているということで、対象児童もふえているということでありますけれども、県の対象も拡大、拡充された部分もありますので、その部分での推移というものを、できたら委員会のほうへ、総務のほうでも提出いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうかということです。

次に教育部のほうですけれども、小学校、中学校での要保護、準用保護の対象児童がふえたということで、予算のほうでも支出のほうでもふえていますので、その推移を委員会のほうで出していただきたいと思います。

あと、給食費も繰り出しが大きくなっていますので、滞納の状況とか、今後入ってくる確約の状況、過年度の分とかも出していただきたいと思いますので、それができるかどうか、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず子供の貧困緊急対策でございますが、2カ所から1カ所にすることで既に公募しまして、公募した結果、1カ所の応募があったということで、今後その1カ所について選定委員会でもって選定作業をする予定であります。

それからこども医療費については、県はまだ対象年齢の拡充はしておりません。昨年10月から県のほうも未就学児については現物給付を認めているという部分で、今回の増に関しましては、やはり対象児童が南風原町、毎年伸びていっておりますので、対象児童の増と、それから医療費の自然増、そういった部分での増ということであります。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほど要求されました要保護、準用保護の資料を作成して、委

3月5日（第2号）

員会へ提出したいと思います。それから給食費の収納の滞納部分についても、資料を作成して提出したいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私のほうがこども医療費のほうの勘違いしたものは、済みません、ありがとうございます。医療費の自然増というところで、1人当たりの医療費が膨らんできているのか、全体的に膨らんでいるから、全体増が膨らんでいるのかが見えないので、そちらの現状をお願いしたいと思います。教育委員会については、先ほどので以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 こども医療費に関しましては、1月から12月が比較できますので、それで見た場合、平成29年度と平成30年度を比較した場合、まず対象児童数が対昨年1.7%増です。1人当たりの医療費は、伸び率が4.8%の伸びという数字が出ています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 確認がございますので、3点お願いします。まず、平成31年度の沖縄振興特別推進交付金ですけれども、平成30年度は6億1,000万円ありました。平成31年度は2億円と減っておりますけれども、新しい事業の検討はしていないのか。あるいは検討したけれども認められなかったのか。といいますのは、以前、新聞紙上で南風原町の交付金は、たしか4億5,000万円か7,000万円ぐらい、数字があったと思うのですが、それはどうなったのか。

それから先ほどのプロポーザルの件で、5,100万円程度の給付金を見込んでいるというのがございました。そのプロポーザルを行うときに当たって、手数料が何パーセントぐらいを想定していたのか。幅があるのか。あるいは今後、給付金の金額によってパーセントが変わっていくのか。その辺で1年間更新という契約であるようでございますけれども、その辺がどのようになるのか。

3点目に、先ほどからありますけれども、区長会への助成金が、たしか2万5,000円がゼロになったということでもありますけれども、これは平成31年度に限るのか。今後もそういうふうになくなっていくのか。というのは、区長会は任期が1年のところもありますし、2年のところもあります。2年のところだったら1年なくなれば来年行けるということがあるのですが、1年のところは任期が終われば行けないというのがありますけれども、次年度以降についてはどういう説明をしたのか。この3点をお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 一括交付金事業につきましては、新規事業で認められなかった事業というのはありません。提案はなかったということでもあります。先ほど申しましたように、4億2,600万円の配分がありましたが、約半分の活用となっております。また、プロポーザルの結果の手数料ですが、今現在、委託するところでは、1件当たり、1万円から9万9,999円までは10%、10万円から50万円未満、49万9,999円は5%、50万円から99万9,999円までは2%、100万円以上あった場合についてはゼロ、手数料なしという提案となっております。区長会についての説明は、今年度は研修旅費はありませんと、今年度のみの説明にとどめております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 沖縄振興特別推進交付金はあと2年しかないですよ。せっかくの助成金でありますので、本来ならば活用すべきだったのではないかと。もちろん2%の当初の裏負担はありますけれども、何とか新しい事業を検討する、あるいは、以前やったことがありますね。町民からの公募をして、それで検討していくとか、あるいは平成31年度できなくても平成32年度はやるとか、そういう手法をとるべきだったのではないかと思いますけれども、いかがなのか。それからプロポーザルについては、1年単位でよろしいのですか。それとも新しい企業と継続してされていくのか。この辺についてはどのように考えておられますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員がおっしゃるとおり、さまざまな提案を入れて行政運営をしていくのは有効な手段だと思っておりますが、今年度、平成31年度は庁内では行政改革委員会、小委員会、専門部会を発足させて、その中で歳入の確保、歳出の削減、また新たな事業展開も踏まえて検討していきたいと考えています。また、プロポーザルにつきましては、平成31年度のみ契約で、また平成32年度については、新たにプロポーザルの提案をする予定となっております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

3月5日（第2号）

○1番 玉城 勇君 最後に、プロポーザルで決まりました。全国から寄附金が振り込まれるわけですが、これに対応する商品としては、返礼品は3割上限となっておりますけれども、本町はどうなるのか。それから返礼品の中には、果物とか、あるいは食料品がございます。そこに今すぐに在庫がないのがあるわけです。そうしたら、受付をされて返礼品の選定をやってもらう。送付までは二、三カ月かかると。場合によっては、マンゴー等は夏場にしかありません。3月までに受付したものが夏場にしか送付できませんので、4月1日から事業を引き継ぎした場合に、残っているものをどこが発送していくのか。負担はどこが持つのか。これについてはどのように話し合いをされておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 返礼については3割以内ということになっていきますので、それを厳守していきたいと思っています。また、今言ったようにマンゴーとか、時期がずれて募集をする場合は、今、非常に課題となっておりますので、平成31年度に向けて、去年でここの夏の分のマンゴーも募集しておりましたので、これはどちらがやるか、送付するのか、この辺、細かい作業を、現在煮詰めているところであります。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 一つ教えてください。私は総務民生委員ですので、経済のほうで質疑をしますけれども、122ページです。そこに学校産業医委託料というのがあります。学校産業医ですから、多分小中学校の先生方の職員が対象だと思いますけれども、メンタルヘルスに関する診察をなさると思うのですが、定期的な面談による診察なのか、あるいは学校側からの随時の要望に応じた診察なのか。そういった業務内容、それと予算措置、どれぐらいされているのかどうか、お願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 お答えします。予算措置の金額ですが、産業医委託料として76万5,000円を予算措置、計上いたしております。内容については、産業医お1人と契約いたしまして、基本的には学校から要請があった場合に、毎学期1回、相談業務を行うということを想定しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 毎学期1回なのですが、実際に今まで何回ぐらい行われたのかどうか、要望があったのか、その辺はわかりますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 前年度、平成30年度については、学校からの要望はございませんでした。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ございますか。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは概要説明の17ページの小学校の学校管理費で、スクール・サポート・スタッフが4名ふえる、そして特別支援員、教育支援員9名の減、この関係はどのようになっていくのか。支援員は今でも足りないかと思うのですが、そこら辺の対策はどのようにするのか。関係性を教えていただきたいと思います。

あと1点は、先ほど奈津江議員からもありましたけれども、子供の貧困緊急対策で1カ所になるということで、どこになるのかよくわかりませんが、これまで2カ所ありました。これまでの成果を細かく、例えば何名を受け入れて、何名卒業とか、卒業はないかもしれませんが、細かい資料をできればいただきたいです。そして、これは内閣府からのもので元気ルームがあったと思いますが、これが削減されたのか。こういった予算の流れになっているのか。委員会で細かく資料をいただきたいと思いますが、その件に関してお願いいたします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。まず25ページのスクール・サポート・スタッフですが、小学校と中学校に計上されている部分で、こちらは小学校4校に1人ずつの計上という形になります。今年度と同じような形になるのですが。それから特別支援員の配置については、支援員の審査会があるのですが、その審査会の中で子供の状態に応じた配置があるのですが、その配置に応じた人数がついているということで、特におっしゃっているような予算のための削減を対象としているものではありません。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子ども元気ルームの成果、利用者等も含めまして、そういった細かい毎年の事業の実績等につきましては資料がございますので、委員会に提供いたします。1カ所になりまして、内閣府の事業で3年間、10割補助でやってきましたが、実際は今度4年目に入る部分からは9割補助ということでございましたが、本町の場合は1カ所

3月5日（第2号）

に集約しながら、そこでの機能を拡充させて、新たな取り組みをするということです。内閣府からは新たな部分に関しては10割補助になるということです。引き続き向こう3年間、10割補助で事業が実施できる状況でございます。詳細については、また委員会のほうで資料を提供いたします。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは教育部にお伺いしますけれども、支援員が減って、適材適任の人数になって、きちんと支援員さんは確保されているという考えでよろしいですか。もし、詳細がわかれば委員会のほうに、どこの部署に何名とか、その辺をわかりやすい資料がいただけたらと思いますが、お願いできますでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 わかりました。一応これは、質疑のご趣旨の、その計画に基づいた配置の部分については、予算がついているということでございます。前年度比で減になっておりますが、その辺については予算が確保されております。その計画表については、小中学校を分けて計画、委員会に提出をしたいと思っております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 幾つか、所管ではないので、ないところからお伺いしたいと思えます。概要説明の12ページから、どちらかということですので。33ページの未買収道路事業、用地、要望がないということですが、今、南風原町内では買収できていない用地というのはないのか。道路に関して、ないのかどうか確認したいと思えます。

それから次の段落では、6次産業支援、これも要望がないためということで皆減になっているようですが、この間、一般質問などでも農産物の、例えば学校給食への活用などで、そのままの形ではなくて加工品として活用するという方法もあるのではないかと。という提案などもあったかと思いますが、そういったことなどに関して、全く役場は検討していなかったのか。こういうこととの関係でお伺いしたいと思えます。

それから予算書100ページの労働諸費の施設改修というのは、どういったことを予定しているのか。お聞かせください。

それから107ページから108ページということで、琉球絃事業の次の南風原花織の80万円が皆減になっておりますけれども、今、平成30年度の途中ですから成果ということではないかもしれませんが、どういった活動をしてきて、今回皆減なのか。この内容と理由をお聞かせください。

そして、その下の民泊についても354万8,000円、今回は予算措置をしないというふうになっているようですが、これまでの成果と今回削減にした理由、これをお聞かせください。

それから110ページの報酬の物件補償嘱託員が皆減になっていますが、これはなくても活動できるということになってしまうけれども、そうなのか、理由を教えてください。

そして115ページ、概要説明では14ページです。これの115ページのところで、都市計画のところから1名、職員を減らすということですが、これはどこかでふえるかと思うのですが、これはどうなるのか、お聞かせください。

それから教育に行きます。概要説明の17ページの下から2段目の欄の真ん中あたりで備品購入費が85万3,000円皆減になっておりますけれども、備品の必要はないのか。先生方からの要望はないのか、お聞かせください。

それからその下の、先ほども出ましたけれども、スクール・サポート・スタッフ、これは中学校費でも出てきますけれども、どういった仕事の内容なのか、改めてお聞かせください。以上についてお聞かせください。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 未買収の道路の件でお答えします。この未買収道路というのは、戦後の混乱期にできた道路でございます。それを、例えば米軍が地権者の了解を得ず道路をつくったとか、そういう道路が対象でございます。本町にはまだございますけれども、相続とかこういう関係でまだ買い取りができていないというところがございます。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 続きまして、農業農村の6次化の件ですが、要望がありませんということですが、要望はなかったのですが同じような形で、この6次化の分は2分の1の補償なのですが、同じような内容の中小企業のほうで3分の2という補助があるものですから、今いる農家については、中小企業のものづくり補助金を活用するほうが良いという形で話をしているところですので、町では計上しておりません。

3月5日（第2号）

続きまして、南風原花織ですが、琉球絣もありますけれども、花織は中級クラスといいますか、織り子の研修になります。平成30年度は6名の受講者がいまして、6名の方が中級の研修を終えて、成果を上げているという状況です。担当としては要望したいのですが、こんな財政状況の中、予算が減額という形になりました。以上です。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 説明が漏れている部分がございますので、共同福祉施設の改修工事のことですけれども、去年の台風24号により屋根から雨漏りがあるということで、屋根の補修工事を予定しております。それと、民泊啓蒙推進事業につきましてですが、これは一括交付金で平成30年まで行っている事業でございますけれども、これにつきましても民泊の過程、受け入れするところをふやそうと取り組んでいるところでございますが、平成30年はなかなかそういったものがふえていないような状況でございます。そして、先ほど来申し上げておりますけれども、予算の厳しい折、そういった民泊事業につきましても皆減というような状況になっております。

それと、8款1項1目1節、物件補償嘱託員の報酬の減でございますけれども、これにつきましては、都市整備課のほうで現在街路事業、道路事業等の物件の精査といいますか、そういった係を嘱託員が行っているところでございます。今後、そういった嘱託員の減に伴いまして、職員のほうが、そこの精査を受けたコンサルとそういったものをしっかりとやっていきたいと思っております。

それと、予算書115ページの8款4項1目、都市計画費の職員1名減ということですが、これにつきましては以前、平成30年度の当初予算におきまして、まちづくり振興課で建築主幹が在籍しておりました。それが平成30年4月の人事異動に伴いまして、主幹をやめて、減して、都市計画課長が退職でございましたので、都市計画課に異動ということで、平成30年は主幹が現在おりません。それで平成31年も引き続き、建築主幹については減ということでの内容でございます。以上です。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご質疑の10款1項2目、備品購入費の皆減につきましては、これは前年度、学校用の教材用のサーバーが古くなったということで要望であったものですが、サーバーの入れかえが済んだために、今回、備品の要求はなかったということでの皆減でございます。

それからスクール・サポート・スタッフの仕事の内容ですが、これは教職員の働き方改革の一環で、国が教職員の雑務、それから業務に直接関係しないような業務のサポートができるスタッフとして人間を配置するということで、各小中学校に1人ずつ配置してございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 特に、今説明していただきましたので、あとわからないことは、委員会の方にお聞きをするということですのでよろしくお願いします。終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後3時40分）

再開（午後3時52分）

○議長 知念富信君 再開します。

質疑がある方はよろしくお願いします。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 全部署に渡ることなので、予算書の何ページと示すことはできないのですが、非正規職員について伺います。非正規職員は、全職員に対しての比率はどのくらいいらっしゃるのか。先ほど、残業カットとか手当のカットとか、お話がありましたが、非正規職員の同一労働、同一賃金というのが、遠い念仏のようにずっと聞こえてくるのですが、本町ではこれまで非正規職員に対しての処遇をどのようにしてこられたのか。少しずつ改善はされてきているのでしょうか。

2つ目、予算書の86ページから89ページまで、保育事業について示されていますけれども、保育所はたしか、当初は大規模保育所を3園という計画があったと思いますが、結局は2園にとどまっており、小規模保育所を推進していきたいということをこれまで伺ってまいりました。それで、これまでに小規模保育の申請があったのかどうか。保育士の確保が難しいとかいろいろな理由があると思うのですが、そういう中で申請があるのか。この申請については、私、ホームページで申請書を見たことがあります。項目が30ほどあるんですね。非常に複雑な必要書類などの申請書類が。これって素人の私が見たら、新たに保育園事業を始めようという人が、果たしてこれだけの資料をそろえられるのかという思いをしたのですが、保育所新設に当たって、申請しようとする方々に執行部として、町とし



3月5日（第2号）

ては何かお手伝いをしてもらえるかどうか。

3つ目、60ページの防災対策費のところですが、防犯灯設置及び修繕補助金、19節です。10万円となっています。LED化が全部済んだのか。もし済んだとしたら、それはいわゆる電球だけであったのか、電柱を含めて済んだのか。各自治会においては、毎年のように防犯灯の新規設置要請とか、あるいは修理の要請が来るとは思いますが、これはこの10万円だけの予算だと理解していいのかどうか。もし私の理解が間違っていたらごめんなさい。それを教えてください。

それから、教育のほうで伺います。ごめんなさい、ページが探しきれませんが、教育設備防災復旧費というのがございます。これは、平成30年度も新年度も1,000円です。つまり計上されていない。しかし平成29年度の決算で見たら、1,000万円余り実施されておりました。去年は24号とか25号とか非常に大きな台風がありましたけれども、あえて、どうしてこの教育設備の災害復旧費が計上されていないのかをお伺いしたいと思います。

最後に、クーラーについて。ずっと以前からいろいろな議員がこれまで質問をしていらしたかったので、きのうの町長の施政方針で前倒しで、たしか3年間にわたってやる予定だったかと思うのですが、これを1年間で設置すると、非常にありがたいことだと思います。この手法は、ことし起債して、来年から4年間で償還が始まる予定ですがけれども、たしか3億8,000万円。私は当初の一般質問でも伺ったと思いますけれども、国の補助金と自主財源の比率などを教えてください。それから広報ですね。オープン教室が多いですよ。全部なのか、私はそこまで調べておりませんが、オープン教室のところはそのままクーラーを設置していくのか。もしそうだとしたら、きのういただいた2号等の資料で、電気料が年間3,000万円が計上予定のようですがけれども、これは償還ですね。電気料が一体どのぐらいになるのかという心配も出てまいります。オープン教室にクーラーを設置していくと。そのあたりをどうごらんになっておられるのか、お伺いします。

最後に、最初で申し上げるべきでしたが、新しい事業は、きょういただいた資料で139の事業の中で新規と書かれているからわかりますけれども、廃止された事業、あるいは大きく縮小された事業などは、資料でいただけますでしょうか。以上です。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず1点目、非正規職員と職員の割合ということですが、まず一般会計で嘱託職員が100名、臨時職員が175名、トータルで275名います。職員が186名、トータル461名で275名ですので、59.6%ということになっております。また、質疑にあったとおり、新規事業、廃止になった事業とかありましたが、これは各部、概要の中で款項目レベルでの増減で説明していますので、それで十分ではないかと考えております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後4時01分）

再開（午後4時01分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今年度において処遇改善ということであると、幼稚園、保育所職員の時給を1,020円から1,200円へ、改定と見直しを行っております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部の保育所についてのご質疑にお答えします。平成30年度当初においては、90名定員の保育所を計画では3園、予算計上では2園で、残り1園を県の補助等が付き次第ということでしたが、その間に待機児童の年齢構成等、そういった部分も勘案して、子ども・子育て支援計画を見直しまして、残りの1園の90名定員については、小規模保育の4園で整備していくということで、これまでやってまいりました。結果的に、年度末が近づいていますが、この小規模保育園については、今のところ2園の応募がございまして。ただ、この2園の応募については、開設時期を調整していく中で、町の開設後の運営費等の負担等もございまして、そのあたりの財政の見通し等ができ次第、また小規模保育園の開設に向けて取り組んでいくと。そしてご質疑にありました申請書類が複雑であるということに関しましては、やはり大切なお子さんを預かる施設でございまして、そういった部分に関しましては、しっかりした申請、書類上での確認等が必要でありますので、そのあたりはしっかり出していきたい。もちろん我々は、そのあたりの相談はきっちりやりながら、これはキャッチボールしながらの部分にもなりますので、そのあたりをしっかりと支援しながらやっている状況でございまして。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

3月5日（第2号）

○経済建設部長 神里操也君 3点目のLED事業について回答します。まずLED化の工事の内容ですけれども、基本、既設の防犯灯、外灯につきましてのLED化の統合を初め、スイッチボックス、もちろん支柱につきましては、木柱を鋼管に変えるとかそういったものでLED化の工事を、町内、平成30年度で全部完了しております。平成31年度からは、予算にございます設置修繕費ですけれども、平成30年からの修繕費につきましては、かなり縮小される。設置したてですので、そこら辺の修繕費用はかなり減額されるということで予定しています。ただし、台風とかいろいろとございますので、そこら辺については修繕、去る3月1日の区長会でも、各区長に説明しておりますが、新設についての補助は、ことしはとりやめて、修繕のみの補助として対応するというところで終了をしております。以上です。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答えします。先ほどの教育施設災害復旧費、149ページ、11款3項1目の工事請負費のことだと思いますが、これは、教育施設のほうで災害が起きた場合に、この項目をもって支出をするために、費目存置をしているための1,000円でございます。実際に災害が起きて、その災害復旧工事等が認められますと、ここにその計上が始まるという形になりますので、今現在、工事が予定されていないということもあって、1,000円ということで費目存置としているということでございます。

それからクーラーについての質疑がありましたが、クーラーについては、前回、12月の議会でしたか、もし国が新しく認める補助金があれば、前倒しでやりますかというご質疑があったとおり、今回、この補助金に当たるものが、通称特例交付金と言われるものになります。この件については、今回の予算ではなくて補正の予算の中に入りますので、そのほうで説明をさせていただきたいと思います。ちなみに、きのうお配りしました資料に、小中学校の空調設備等の起債の償還額が平成32年、7,600万円ということで計上されております。空調設備の電気のほうが3,000万円という形で、年間、見積もる形となっておりますが、この辺についてはまだきちんと精査ができていませんので、今、設計の段階ですので、資料のほうは改めて提出させていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 防犯灯のことですが、新設は新年度はやっていきませんと。しかし修繕についてはやりますという答えだったので、それはあちこちから修繕の依頼が来るのですが、それは抑制しないという理解でよろしいんですね。

もう一つ、今、教育部長のお答えで補助の比率、それからオープン教室はオープンのままでやる予定なのか。お答えできる範囲で答えをお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。厳しい財政の中でこういう形になっているということで、新設の希望も実はもうありますので、また新設、防犯灯を切りかえたところも台風で壊れたとか、そういう事例もあります。そういうことで、10万円ではとても足りないのではないかと考えております。それで区長さんには、こういう状況であるので、まずは今回、新設は控えてくださいということでお願いしているところです。修繕の場合は受け付けますかということでございますけれども、補助の基準としても予算の範囲内というのがございますので、予算のない分は出せないところもありますので、当然、修繕に関しては出していきますけれども、もうないという状況になりましたら、また来年に回すとか、来年に待っていただくということでの対応しかできないのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご質疑にお答えします。特例交付金は補助率が3分の1で、工事に関する残りの部分については起債で充当する形になっておりますが、計算方法が、直接の事業費の3分の1ではなくて、面積の計算方法がございますので、この辺については、後で資料を作成して示したいと思います。

それから先ほどの間仕切り等についてですけれども、今回の特例交付金の工事は対象となりませんので、この工事では間仕切りの工事は現在考えておりません、ただ、空調の冷気が外に逃げてしまうということがありますので、その辺についてはこちらで十分検討して、実施のほうに移していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 最後の質疑ですけれども、もう一度まちづくり振興課長に伺います。10万円の予算が組まれていますけれども、先ほどの答えの中に予算内というお言葉がありましたけれども、ということは修繕がほとんどできないということになってしま

3月5日（第2号）

いますよね。3,000万円の予備費が計上されておりますけれども、あるいは流用なさるのか。多分、その防犯灯の修繕は、10万円の予算内ではないと思いますけれども、もう一度伺います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 予算が10万円しかございませんので、10万円でスタートするしかないと考えております。確かに年度の途中で流用できるような状況が発生するのであれば、流用なり、または補正をお願いできるようなところがあれば、それはお願いするという手はあると思います。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって歳出予算と給与明細書、その他の部分の質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月14日水曜日、午前10時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出していただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後4時14分）